

決算審査特別委員会会議録

会 議 年 月 日	令和5年9月22日（金）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後5時2分
場 所	本会議場		
出 席 委 員 (31名)	委 員 長 岡田 信俊 副委員長 米村 京子 委 員 柳 大地 玉木 裕一 岡田 実 坂根 政代 水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保 雲坂 衛 加嶋 辰史 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二 浅野 博文 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵 魚崎 勇 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁 石田憲太郎 寺坂 寛夫 砂田 典男 上杉 栄一		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	局 長 保木本英明 局 次 長 植田 光一 局 長 補 佐 毛利 元 議 事 係 長 谷島 孝子 調 査 係 主 任 萩原真智子 議 事 係 主 任 橋本 圭司 議 事 係 主 事 田中 真一		
出 席 説 明 員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 乾 秀樹 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理局長 森山 武 企画推進部長 塩谷 範夫 経 営 統 轄 監 河井登志夫 市民生活部長 竹間 恭子 環 境 局 長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健康こども部長 橋本 浩之 こども家庭局長 小野澤裕子 経済観光部長 大野 正美 農林水産部長 坂本 武夫 都市整備部長 岡 和弘 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 横尾 賢二 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 水道局副局長 川戸 敏幸 選挙管理委員会事務局長 有本 公博		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前９時５８分 開会

◆岡田信俊委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。議案第１１１号令和４年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第１１５号令和４年度鳥取市病院事業決算認定についてまで、以上５案を一括して議題といたします。これより総括質疑を行うこととしておりますが、これに先立ちまして委員長より申し上げます。まず、発言時間につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりとし、大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は自席で着席して行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されるようお願いいたします。また、執行部の答弁も自席で着席して行っていただきます。

次に発言内容について申し上げます。議会運営委員会で決められたとおり全体内容及び横断的な内容を除き、発言者が所属する分科会で審査すべき内容や決算審査と関連しない内容は避けていただきたくお願い申し上げます。まず、会派新生の総括質疑を行います。委員長に発言通告書が提出されておりますので順次発言を許可します。寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 それでは初めに決算審査トップとして質問します。令和４年度は鳥取市第１１次総合計画における２年目の年でありました。深澤市長３期目のスタートの年であり、予算編成の基本方針としまして「人を大切にするまち、鳥取市」～持続可能な市民生活の実現～として取り組まれました令和４年度の主な事業の成果と課題について、市長、総括的に聞かせください。

◆岡田信俊委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 令和４年度の主な成果といたしまして、まず、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の命と生活を守るため、全庁一丸となって危機管理体制を強化するとともに、関係機関と連携しての健康相談や積極的疫学調査、ワクチン接種などへの対応、影響を受けた地元事業者への支援に取り組みました。また、長年の重要課題でありました新可燃物処理施設が完成し、本稼働を開始したほか、本年６月にリニューアルオープンした鳥取市民体育館の整備や旧本庁舎及び第２庁舎跡地活用の基本計画の策定、全市光回線化による超高速インターネットサービスの利用開始に取り組んだところであります。

さらには地域共生社会の実現に向け、相談支援包括化推進員の配置による重層的支援体制の構築や地域で孤立防止に取り組む市民ボランティアつながりサポーターの創設・養成に取り組みました。そして、妊娠期から子育て期までの包括的な切れ目ない支援として不妊治療費や出産費用の助成、子育て支援アプリでの情報提供や産後ケアの提供など行うことで育児不安を解消し、安心して子育てができる環境を充実させるとともに、中学校と義務教育学校におけるオンライン英会話授業の試行実施や小中義務教育学校への電子黒板の追加導入など、デジタルを活用した学習環境づくりに取り組まれました。また、ゼロカーボンシティの実現に向けた鳥取市脱炭素ロードマップの策定やデジタル技術を活用した地域社会、行政のＤＸ化の強力な推進など本市の明るい未来に向けて取り組みました。

このような取組に加えまして、本市に関心を持ち移住を検討する人へ情報発信するための移住定住専用ポータルサイトとっとりコネクトの運営を開始したことなどにより、令和４年度の

移住定住者数は458人となるなど、着実な成果を上げることができました。

一方、人口減少や少子化が依然として続いており、観光入込客数もコロナ前の水準までは回復していない状況にあります。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行し、社会経済活動が活発化する中、地域経済を立て直すことや観光需要を取り込むこと、子供を生み育てやすい環境づくりや教育環境の充実をさらに推し進めること、若者の都市部への流出を抑制し、本市への定住を促進することなどが課題であると考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次の質問です。財政状況についてです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、毎年度健全化判断比率について監査委員の審査に付した上で議会への報告をし、住民へ公表することが義務づけられております。この前の特別委員会で説明がありましたが、この健全化判断比率の5項目からなる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率について再度具体的に状況等を分かりやすくお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和4年度は一般会計等の赤字を示す実質赤字比率、特別会計や公営企業会計の赤字を合算して求める連結実質赤字比率とも黒字でございました。次に実質公債費比率では下水道事業債など公営企業債が減少した一方で、臨時財政対策債などの元利償還金が増加したこと、分母となる標準財政規模が大幅に減少したことなどにより、単年度の数値では9.2%と上昇傾向となりましたが、3か年平均は0.2ポイント減の8.7%となりました。

また、将来負担比率では大型事業の完了などにより、市債残高が減少したことなどから1.3ポイント減の62.5%となりました。さらに資金不足比率では8つの公営企業会計の全てで資金不足額が発生しておらず、健全性は堅持できているものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次です。過去の大規模事業の整備完了により、市民の中では借入金返済への不安が少なからずあるかと思えます。今後の実質公債費比率ですが、今回令和4年度9.21578%になっていまして、2年度、3年度、4年度平均が8.7と数値としては少ないようなイメージになっていいますが、非常に4年度増えております。今後の実質公債費比率の見込みをどのように捉え、その対策はどのように考えておられるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 大規模事業を念頭に中長期財政計画に基づいた計画的な事業展開を行ったことで令和7年度以降、公債費は減少すると見込んでおります。一方で、このたびの台風第7号の災害復旧や金利の上昇など、今後増加する要因もあることから、引き続き計画的な市債発行を進めるとともに、交付税の算入率が高い有利な市債を厳選して活用していくことで、実質公債費比率の抑制に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次の質問です。収入未済額と不納欠損額についてであります。監査委員の意見書に状況が記載されておりますが、この収入未済額の解消については、自主財源の確保はもちろんのこと、市民負担の公平公正を期する上でも大変重要であります。そこで質問しますが、

一般会計の市税と住宅新築資金等貸付事業費について、それと公営企業会計の下水道・水道事業についてそれぞれ収入未済額の発生した主な理由と不納欠損の主なものの内訳についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 私のほうからは市税の収入未済額及び不納欠損額の内訳についてお答えします。まず、市税の令和4年度の収入未済額は5億1,167万円となっております。その主な要因といたしましては生活困窮や所在不明、会社などの経営不振となっております。また、不納欠損額は6,791万円となりました。その主な内容としましては生活困窮等により滞納処分の執行停止を行い、3年が経過したものが3,180件、合計4,886万円、執行停止後3年を経過する前に5年の消滅時効となったものが997件、合計1,799万円、倒産した会社等で競売終了などにより資産がなく、明らかに徴収不能となり即時欠損処理を行ったものの、これが32件、合計106万円となっております。

なお、件数につきましては令和4年度実績から期別ごとの数としております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 私のほうからは住宅新築資金等貸付事業費についてお答えいたします。令和4年度収入未済額は8億695万円でした。主な要因といたしましては生活困窮や所在不明などによるものです。不納欠損額は1,510万円で、これは民法に基づく時効の援用の申出があったものでございます。内訳は9名、11件でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 私からは下水道等事業会計において収入未済が発生した理由と不納欠損の内容についてお答えいたします。下水道等事業会計における収入未済の発生理由としましては生活困窮や業績不振等によるものが大半ですが、出納整理期間のない企業会計特有の理由として3月末日までの払い忘れといったものも上げられます。また、不納欠損処分の内容は、1つ目に生活困窮など資力なしとしたものが2,689件で総額約2,773万円、2つ目としまして本人死亡や所在不明等によるものが63件で総額約51万円、3つ目としまして破産・倒産等によるものが18件で総額約50万円などとなっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 水道料金についてお答えいたします。令和4年度末の収入未済額は5,365万円で、前年度に比べまして1,269万円の減、徴収率は0.32ポイント増の98.55%となっております。収入未済額が発生した主な理由につきましては、公営企業会計は一般会計と異なりまして3月末日で決算を確定するため、払い忘れや生活困窮など様々な事由で水道料金の支払いが遅れていることが考えられます。

次に令和4年度の水道料金の不納欠損額につきましては373万円、342件となり、前年度に比べ66万円の増となります。不納欠損の主な内容でございますが、破産によるもの、事業所などの倒産によるもの、無届転居による所在不明や本人の死亡によるものなどとなっております。

以上でございます。

◆岡田信俊委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 各会計の収入未済額と不納欠損額について状況をお聞きしました。かなりの額となっておりますわけですが、その対策として納付への交渉など徴収努力が必要なことは言うまでもありません。そこでお尋ねしますが、水道・下水道含め、それぞれの各担当部署での滞納整理への取組状況についてどのように行っておられるのか、また、その成果についてもお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 私のほうからは市税の滞納整理の取組についてお答えいたします。納付催告センターからの電話催告や督促状で納付いただけない方へは文書での催告を徹底いたしますとともに、納付の御相談があった場合は事情を聞き取った上で完納に結びつくような分割納付などの対応をしております。正当な理由なく納付いただけない場合や納付約束をお守りいただけない場合は公平性を保つため、財産調査を行った上、やむなく滞納処分を行っております。また、令和4年度はコロナ禍で見送っておりました休日納付窓口開設や休日訪問、県外徴収、徴収職員の育成のための各種研修への参加についても再開いたしました。滞納整理の強化に取り組んだところです。

その結果、令和4年度の現年度分、滞納繰越分、合わせての収納率は前年度と同率の97.7%となりました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 住宅新築資金等貸付事業費の滞納整理の取組についてお答えいたします。電話催告や督促状で返済を促しても納付をいただけない場合、文書で催告するほか、職員や徴収嘱託員が訪問し、事情を聞き取った上、納付指導や集金を行っております。また、正当な理由なく納付いただけない場合や約束をお守りいただけない場合、収納推進課を通じて法的措置を行っております。令和4年度は即決和解の申立てにより704万5,000円を回収いたしました。これらの取組により、徴収率は前年比0.12ポイント増加し、5.83%となりました。引き続き収納推進課と連携し、法的措置も継続しながら未収金の回収に努めてまいります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道等事業会計における滞納整理の取組とその成果についてお答えします。下水道等使用料及び受益者負担金の滞納解消に当たっては、会計年度任用職員4名による訪問徴収をはじめ、水道局と共有している料金システムの情報を活用しながら、督促状や催告書の送付、電話催告などを適宜行っております。また、令和4年度は下水道経営課においても初めて強制執行による差押えを行うための裁判手続きに取り組み、それもあって、下水道等使用料の徴収率は対前年0.81ポイント増の94.03%になるなど、成果を上げているところです。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 水道料金の滞納整理の取組についてお答えをいたします。水道料金が

支払い期限までに納入されず未収金となった場合には、督促状や催告状の送付、職員による電話での督促や訪問集金を行っております。さらに、水道局では未収金の回収業務を３人の未収金整理員に委託をしております。未収金整理員は、日々職員と連携しながら電話での督促であるとか、訪問集金を行っております、水道使用者からの要望があれば夜間でも訪問に伺うなど、未収金の回収に努めているところでございます。以上のような滞納整理の取組によりまして、各年度の調停に対する徴収率は 99.8% 台と高い率になっているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に市税における滞納者への差押えの実態、その差押えの物件の充当状況についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 お答えします。令和４年度の市税の差押えにつきましては 785 件、滞納額 1 億 289 万円に対して実施いたしました。内訳といたしましては、預金や給与などの債権が 778 件、動産が 3 件、不動産が 1 件、普通自動車などが 3 件となっております。また、充当額に関しましては、令和４年度以前の差押えにより取立てが継続しているものや交付要求による充当も含める額となりますが、令和４年度の市税の充当額は 4,695 万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 そうしますと次に行きます。予算執行の中で翌年度繰越しについてです。各部では、各諸事業について有利な財源である国県の補助金交付事業に取り組んでおられます。この令和４年度における繰越しの主な事業と主な理由についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 翌年度に繰越しいたしました主な事業とその理由について、まず、超高速情報通信基盤整備事業、これは国府と河原で行った事業です。そして中学校大規模改造事業、湖東中学校でございます。そして国土調査事業、これらなど令和４年度国の２次補正予算に呼応し前倒して予算計上したもの、そして次に公共土木農林水産業施設災害復旧費など、適正工期を確保するもの、また、防災安全交付金道路整備事業など関係者との協議に日数を要したもののなどでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 そうすると次に一般会計における不用額の主な事業と主な理由についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 不用額の主な理由としましては、ＰＣＲ検査など感染症対策推進事業費や住民税非課税世帯等に対する電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金など、緊急的なコロナ物価高騰対策として多くの事業費を計上したもので、実績により不用額が生じたもの、そのほか私立保育園運営費や除雪費など、実施額が予算見込みより減額となったものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に基金についてです。数多く基金がありますが、その中で主要な基金の現状と活用実績とその内容についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 財政調整基金は、今後の不測の事態に備え、計画に沿って2億3,659万円を積み増したことで37億5,652万円となりました。公共施設等整備基金は、学校の整備などに1億3,443万円を活用した一方で、土地売却収入など1億2,408万円を積み立てた結果、年度末残高は24億3,303万円となりました。ふるさと納税基金は、令和3年の採納分を令和4年度事業に充当するため5億9,250万円を活用した一方で、令和4年度に採納のあった寄附金の全額を積み立てた結果、年度末残高は9億3,604万円となりました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 答弁がありました。多くの基金の中で、財政調整基金2億3,600万余り、また、公共施設等整備基金が1億2,400万円、ふるさと納税基金が約9億円と積み立てられております。これらの基金の活用については今後どのように考えておられるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 不測の事態に備えるとともに、将来的にも安定した財政運営を行うため、財政調整基金と減債基金につきましては、令和7年度末までに標準財政規模の約1割となります。合計残高50億円を目標に計画的に積み増すこととしております。一方、特定目的基金となる公共施設等整備基金、ふるさと納税基金などは、その目的に沿った計画的な活用を進めていくこととしております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 私のほうからは防災ラジオ整備事業費、概要書67ページ下段です。令和4年度決算では727万円で539台の販売とありますが、令和3年度実績の2,191台から大きく減少しています。普及が充実した結果なのか理由をお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。本市の防災ラジオは令和2年度から販売を開始いたしまして、令和4年度末時点の累計販売数が1万5,554台となっております。一定程度普及が進んでいると思っておりますが、それに加えまして、令和4年度は新たな情報伝達手段といたしまして鳥取市防災アプリ、これの運用を開始したこともございます。これらによりまして販売数が落ち着いているものと考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性についてでございますけれども、防災行政無線設備も現在運用されているわけですが、この防災ラジオとの使い分けについてどのように考えられているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。本市の防災行政無線は、特定の機器の所持に関わらず、災害時において市民の皆様に広く一斉に緊急情報を伝達するということを目的に整備

をしておるものでございます。しかしながら、防災行政無線の屋外拡声子局では屋内で聞き取りにくい場合がございます。このことから、防災行政無線と連動いたしまして自動起動する鳥取市防災ラジオなど、様々な情報伝達手段を加えて屋内でも情報を得られやすくし、幅広く市民の皆様へ緊急情報を届けられるように努めているというところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後防災ラジオ、需要もたくさんあると思いますけども、この需要に伴いましてこの整備事業を続けていく考えがあるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。本事業は防災ラジオの購入を希望される方の負担を軽減し、普及を図ることを目的としております。既に、先ほど御紹介いたしました1万5,000台以上御購入をいただいているところでもございます。緊急情報を多くの方々へしっかりとお届けするため、防災ラジオはその有効な手段の1つと考えておりまして、今後も引き続き普及に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 次にシティセールス推進事業費、概要書71ページ下段でございます。令和4年度のこの事業は具体的にどんな施策を行っておられたのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。令和4年度は、本事業において民間の有識者で構成する鳥取市シティセールス戦略推進会議を1回開催するとともに、シティセールス推進のための職員研修を1回実施いたしました。また、鳥取市シティセールス戦略、S Qのあるまちアクションプランの進捗管理を行うとともに、全職員に職員行動指針、クレドカードの配布を行いました。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 次に事業の活用についてでございますけれども、令和2年度決算額631万3,000円、令和3年度決算額195万9,000円から、令和4年度決算額が31万5,000円と大きく減少していますが、その理由はどのようなものだったのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。令和2年度事業費には麒麟のまち圏域のエリアプロモーションに係る経費を含んでおりましたが、令和3年度からは麒麟のまち創生推進事業費に計上したため、事業費が大きく減少しております。また、令和3年度は本市のブランドスローガンS Qのあるまちの普及を図るため、テレビ番組を制作し放送しましたが、令和4年度から、シティセールスの周知、普及啓発に当たっては市全体の広報事業と連携し、より効果的かつ効率的に実施することとしたため、本事業の事業費は減少したものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 減額の御答弁がございましたけれども、この事業により、具体的にどのような効果があったのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。令和３年度に改定した鳥取市シティセールス戦略では、地域魅力度や観光入込客数の５項目について目標を設定しております。目標達成には至っておりませんが、地域魅力度については令和３年 218 位だったものが令和４年 171 位に上昇し、観光入込客数も令和３年に 187 万人だったものが 243 万 3,000 人に上昇しており、シティセールスの取組の効果が表れているものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 先ほど言いましたように、年々事業費が減っておりますけども、今後どのように進めていこうとされているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。本市では平成 28 年度にシティセールスの指針となる鳥取市シティセールス戦略を策定して、インターネット放送番組の制作、放送や本市のブランドロゴマークの作成など、シティセールスの取組や本市のブランドスローガン、ＳＱのあるまちの周知とその浸透を図ってまいりました。本事業の事業費は、ほかの事業への振替や事業の見直しにより減少しておりますが、今後は庁内各課においてシティセールスの視点を踏まえ、所管する施策を推進するとともに、市民の皆さんにも本市の魅力発進に関わっていただき、町全体一体となったオール鳥取市でのシティセールスの推進に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 次にグリーンツーリズム推進事業費、概要書の 91 ページ上段についてお尋ねします。まず、事業の内容でございますけれども、表記に民間団体との連携により農山漁村の活性化に取り組むとありますけれども、具体的にどのような施策を行っておられたのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 本事業では、農山漁村地域の特性や恵まれた自然を生かして、都市住民との交流による滞在型の活動に取り組む団体であります鳥取市グリーンツーリズム連絡会へ支援を行ったものです。この連絡会は五しの里地域協議会、ＮＰＯ法人グリーンツーリズムもちがせ、スローライフとっとりなど、民泊や自然体験事業に取り組まれる 10 団体で構成されており、より魅力ある新たな体験メニューの提供に向けた研修や本市グリーンツーリズム関連事業の情報発信などに取り組まれました。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それではこれらの施策によりましてどのような効果が上がってきたのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 令和４年度は鳥取市グリーンツーリズム連絡会の主催で鹿野町河内の法師ヶ滝でのシャワークライミングなど、アウトドア体験メニューの研修を実施されました。このような本市の恵まれた自然を生かした取組による新たな体験メニューを開発することによ

り本市のグリーンツーリズムがさらに魅力あるものになったと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性で今後も継続して行うとありますけれども、グリーンツーリズム取組を具体的にどのように発展させていこうとされているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 コロナ禍を機にアウトドア体験が人気となっておりまして、本市の恵まれた自然を生かした都市住民との交流活動はアフターコロナにおいて、さらに活発化するものと期待しております。今後はより一層鳥取市グリーンツーリズム連絡会との連携を図り、情報発信の強化や民泊の推進などに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 次に名木・古木保存費、概要書 101 ページ下段についてお尋ねします。事業概要に保護区、保存樹木等を指定するとありますけれども、この指定はどのように指定されているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。鳥取市自然保護及び環境保全条例に定める保護地区及び保存樹木等の指定につきましては、保存樹木等推選証及び保存樹木所有者の保存樹林等指定同意書が市に提出された後、市が権利者等の聴き取り調査を行いまして、その後、鳥取市環境審議会での調査及び審議を経て保存樹木の指定を行っております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業の成果でございますけれども、この施策で具体的にどのような効果があったのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。指定した保護地区及び保存樹木等の管理者の皆様には保存樹木の剪定や周囲の草刈、落ち葉等の清掃活動に取り組んでいただくなど適切な保全措置を講じていただいております。本市は年間 6,000 円の管理謝礼をお支払いしております。この施策によりまして自然保護及び環境保全の重要性を再認識いただくとともに、現在及び将来における市域の良好な環境の確保、自然に恵まれた潤いあるまちづくりの一助となるものであると考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の方向性でございますけれども、今後も取り組んでいくとありますけれども、どのように支援をしていくのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。指定した保存樹木等が害におびやされることなく、将来的に生息し、かつ生体を維持できるよう保存樹木の権利者等が行う保全措置に要する経費の 2 分の 1 を上限 50 万円で支援しております。毎年指定補助樹木等の管理者に対して、樹木の状況や保全措置の意向等につきまして調査を行っておりますが、支援内容等につきましてもお伺いするなど、引き続き管理者の皆様と連携を図りながら、周辺一帯を含めて良好な環境の確保に

努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 答弁お聞きしましたが、この事業を市民に対してもっとPRしていただきたいと思っております。ほかにも多く名木・古木あると思いますので指定を増やすべきだと考えています。観光部門とも連携して名木・古木を観光の一端とすべきと私は考えております。それでは次に環境教育推進費についてです。事業別概要書102ページ上段、事業の内容についてでございます。環境教育の充実を図るとありますけれども、令和4年度はどのような取組を行ったのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。本市の未来を担う若い世代への環境学習の充実を図るため、児童及び家族向けの環境教育の講座の企画及び開催業務を市民団体に委託いたしまして、青谷町いかり原太陽光発電所の見学会や鳥取砂丘での動植物観察フィールドワーク体験など5回の環境教育講座を開催いたしました。また、環境を大切にする心と行動力の育成を図り幼児から高校生を中心に大人を含めた環境の地域活動の活性化を図るため、市内のこどもエコクラブが実施する環境学習活動についてメンバー等の総数に500円を乗じた金額を上限として補助金を交付したところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の内容を答弁いただきましたけれども、その取組を行った結果、どのような効果が上がってきたのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。環境教育講座は5回の開催で延69人の参加がございました。青谷町いかり原太陽光発電所の見学会に参加された方からのアンケートでは、太陽光発電の仕組みについて分かりやすい説明でよかった。また、地球にやさしいエネルギーでの様々な発電方法について知ることができたなどの感想をいただきました。また、こどもエコクラブ活動支援補助金は登録7団体のうち、活動を行った6団体で延709人の環境活動へ交付を行ったところでございます。これから取組によりまして、地域における環境教育の場の充実及び環境活動の促進につながったものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題についてでございます。環境に配慮して行動する市民の増加を図っていくとありますけれど、今後令和5年度はどのように取り組もうとしているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。2050年までの本市のゼロカーボンシティ実現に向けて市民一人一人の環境に対する意識向上及び理解促進を図るため、時代を担う子供たちの環境教育の充実が必要と考えております。今年度より親子で参加する環境ワークショップの開催とこどもエコクラブでの活動への支援に加え、小学校への環境出前授業、家庭でできる省エネチャレンジシートに基づく省エネ行動啓発事業の取組を拡充し、様々な方法により、環境に関わるこ

とができる場を提供することで、環境を大切にする心と行動力の育成を図り地域での環境活動の活性化につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 答弁いただきましたけども、私の思いとしてはもっとPRをしていただきたいと思っております。特に幼少期からの環境教育はとても重要であり、大人になってからではなかなか浸透しないこともあると考えますので、進めていっていただきたいと思います。

次に大気汚染物質調査事業費、事業別概要書 107 ページ下段でございます。まず、事業の内容についてお尋ねします。この大気汚染物質調査事業費はどのような物質について調査を行っておられるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。本市では大気汚染防止法に基づき、市内の西町及び栄町の２か所に測定局を設け常時監視を行っています。西町測定局では光化学オキシダント、微小粒子上の物質、いわゆるPM2.5でございますが、などの大気汚染物質の８物質及びトリクロロエチレンやベンゼンなどの有害大気汚染物質 21 物質を、また、栄町測定局では窒素酸化物などの大気汚染物質 5 物質及び有害大気汚染物質 14 物質を調査しており、その結果については公式ウェブサイトで公開をしております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 調査項目について答弁いただきましたけども、この調査項目の中に放射性物質がありませんが、放射性物質についてはどのような取扱いになっているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えいたします。放射性物質の測定は国の委託によりまして、鳥取県が実施しており、空気中の空間放射線量率につきましては鳥取県原子力環境センターが鳥取県庁のほか、県内数か所にモニタリングポストを設置し、その結果につきましては、リアルタイムで公表されております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 放射性物質は県が受けて行っているということでございます。それでは、事業の効果についてでございますけども、成果の中に法に基づく立入検査をするとありますが、どのような検査を行ったのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。工場や事業場などから排出される排出ガス中の煤塵、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、揮発性有機化合物等の大気汚染物質濃度につきましては立入によります行政検査を実施し、検査結果を基に事業者への指導を行っております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次にこの常時監視で得られた結果はどのように利活用されているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。常時監視によります測定結果につきましては、国、県、市、町がそれぞれの地域におきまして継続的に大気汚染に係る測定を実施し、国が集計・解析した上で、緊急の対策や環境基準の適宜判断の資料、また環境影響評価、そして公益的汚染のメカニズムの解明、さらには環境基本計画等の策定のための基礎資料に活用されております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 利活用の状況を答弁いただきました。それでは今後の課題・方向性についてでございます。この常時監視の結果を鳥取市として有効活用してはと思います。例えば健康増進部門への計画への反映とか、様々のプランに対して有効だと思えますけども、この活用の方向性についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えします。常時監視測定により、光科学オキシダントや微小粒子状物質PM2.5ですが、について県が定めた基準値を超過した場合などの緊急時には関係課を通じて市民への注意喚起を行うこととしておりますが、日々の監視データにつきましても有効に活用できるよう、他の部署とも情報共有し、市民の生活環境の保全と健康の保護を図ってまいります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に働き方改革推進事業費、概要書182ページ上段についてお尋ねします。まず、事業内容についてでございますが、具体的にどのような施策を行ってこられたのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えします。令和4年度本事業におきましては、働き方改革を推進するため、経済雇用戦略課に配置をしている働き方キャリア支援員が91社の企業訪問を行い、働き方改革に対する意識啓発を行ったほか、各企業の労働生産性の向上が重要であるとの考えの基に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、DXセミナーを2回開催するとともに、実際にDXに取り組んだ事業者に対し鳥取市DX推進補助金による支援を16件行いました。また、生産性向上に向けた設備投資の支援を行います生産性向上設備投入支援事業費補助金による支援を19件行い、地元企業の働き方改革の推進に向けた取組を支援したところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 答弁いただきましたけども、事業の成果についてですが、年々、近年、事業費が下がっていますけども、どのような状況なのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 事業費が下がっている理由でございますけども、令和2年度までは働き方改革推進アドバイザーを1名配置しており、その人件費と関連事務費が計上されておりました。しかし、令和3年度からは事業の効率化を図るため雇用アドバイザーと働き方改革推進アドバイザーの役割を統合し、働き方キャリア支援員として別事業で配置したことにより、令

和2年度決算と比べて、その人件費相当分が減少となっているものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 減額の理由を答弁していただきましたけども、今後この取組についてはどのように拡大していこうとされているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 働き方改革を推進するためには、労働生産性やワークライフバランスを向上させることが重要であると考えております。今年度は事業効率化の新たな手法であるリモートワーカーの活用による事業のアウトソーシングに向けた取り組みに対する支援を地元IT企業、鳥取銀行と連携して推進体制を整え、地元企業の働き方改革を後押しする新たな取組も始めております。

本市は今後も市内企業の実情と課題の把握に努めるとともに、企業の抱える課題に対するアドバイスやセミナーの開催など積極的に行い、市内企業の働きやすい、働きがいのある職場環境の整備につなげるとともに、労働生産性向上や人材確保、DXと働き方改革につながる企業の新たな取組に対する支援にも引き続き力を入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 この働き方改革、これはとても重要でございまして、しっかりと進めていていただきたいと思います。今朝の報道にも近年、若い者が海外に出かけていくと、もう日本では給料が上がらないので、例えばオーストラリア4倍というような給料を求めて出ていくというようなことになっておりますので、しっかりと働きやすさ、それから給料を上げていくというような働き方改革を進めていていただきたいと思います。

それでは最後、もうかる6次化・農商工連携支援事業費、概要書211ページ下段でございます。事業内容について連携推進で地域経済を活性化するとありますが、どのような施策なのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は意欲ある農林漁業者や連携する食品加工業者等が行う6次産業化や商工連携による取組を支援することによりまして、本市の農林業漁業者の所得向上、地域経済の活性化を図ることを目的としております事業です。支援のメニューは農業者自らが生産から加工、販売までを行う6次産業型というものと、あと、食品加工業者等が農業者と連携する農商工連携型の2つのタイプに分かれております。

6次産業型につきましては農業者が行う販路開拓等に必要となるパッケージのデザインや商品PRチラシを作成するためのソフト的な取組や、農産物の生産加工等に必要となる施設や機器の整備のハード整備を支援しております。また、農商工連携型につきましては、商品加工業者等が農業者と連携した取組に必要な施設や機械の整備を支援するものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員

◆魚崎 勇委員 それでは事業成果についてでございます。成果に加工場・保管庫、冷蔵・冷凍設備とありますが、この事業による連携とはどのように行われたのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和４年度におきましては、ブドウを栽培する農業法人とサツマイモを栽培する農業法人が６次産業型の支援メニューを活用して、加工設備や保存設備を整備いたしております。自らが生産から販売まで行う６次産業化に取り組まれたところでございます。令和４年度は食品加工業者等が農業者と連携する農商工連携型の利用はございませんでした。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の課題・方向性についてでございますが、所得向上に有効な６次産業化を推進する必要があるとありますけれども、具体的にどのように取り組んで行かれようとしているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 ６次産業化や農商工連携は、農業者の所得向上や農業を魅力的な成長産業として発展させていく重要な事業であると考えております。そのため、６次産業化等の希望者に本事業を進める上で必要となるノウハウについて県やＪＡ等関係機関と連携して指導・助言を行っております。今後も広く事業周知を図り６次産業化・農商工連携の取組が推進されるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員

◆魚崎 勇委員 これで私の質問は終わります。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 会派新生の西村紳一郎です。通告していました質問についてお尋ねをいたします。まず、ふるさと納税推進事業費についてであります。事業別概要書４９ページ上段でございます。ふるさと納税の伸長は自主財源の確保策の観点からも、また、その財源が多く地域振興策、観光振興、また、教育関連振興策へ大きく寄与することを考慮すると大変重要と考えるわけでございます。令和４年度は寄附額が過去最高を記録したと聞いておりますが、令和４年度の事業実績の総括についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和４年度ふるさと納税の件数は令和３年度から２,００６件増加し、２万８,９４４件、寄附額は２億９,７４５万８,０００円増加いたしまして９億２９２万６,０００円と過去最高となりました。寄附額が増加した大きな要因といたしましては、令和３年度から新たに返礼品に追加いたしました炊飯器が引き続き人気があり、炊飯器だけで２,６２７件、寄附額で４億５,９２４万９,０００円と寄附額全体の約５０％を占めました。

また、ふるさと納税の寄附募集に外部ポータルサイトを活用しておりますが、これらのＣＭ効果もあり、広く本市の魅力が全国へ浸透してきていることも増加の要因と考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に企業版ふるさと納税の実績についてお尋ねいたします。企業版ふるさと納税は令和3年度から募集開始されたと考えております。企業版ふるさと納税は、一度御寄附いただくと継続する要素があると私は考えるわけであります。令和4年度の寄附の状況と今後の取組について企業版ふるさと納税についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和4年度企業版ふるさと納税に御寄附いただきました企業は令和3年度から1社増えて6社、寄附金額は410万円増加し2,230万円となりました。令和4年度から新たな寄附獲得に向けて、地元金融機関、民間事業者とマッチング支援業務の契約を締結し、県外の企業に対しての取組を強化したところでございます。

また、本9月議会では企業版ふるさと納税基金条例を設置いたしました。これにより翌年度以降の事業にも寄附金を充てることが可能となります。これにより企業のイメージに合った事業に対して寄附をしやすい環境を整え、さらなる寄附の獲得を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 ふるさと納税の今後の伸長対策についてお尋ねしたいと思いますが、ふるさと納税は御案内のとおり、各地方自治体間で大変競争が激化していると考えます。昨年好評だった炊飯器ということですが、炊飯器のリピーターは考えにくいと考えるわけでありまして、さらなる魅力ある返礼品の創出などが求められると考えます。今後本市のふるさと納税の寄附額の伸長対策についてどのように対応されているのかお尋ねをします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 寄附額の増加に向けて新たな返礼品の開拓はもとより、本市運営サイトや外部ポータルサイトへ掲載いたします商品の魅力向上に取り組んでおります。また、関東圏域からの寄附額が約5割を占めることから、このエリアで多くの顧客を有するポータルサイトを新たに追加いたしますとともに、インターネット広告を活用し、寄附者の確保に努めてまいるところでございます。現在新たな返礼品として本市を訪れた際に、飲食店などのペイペイ加盟店でのお支払いに利用できるペイペイ商品券の導入に向けて、現在準備を進めております。今後も本市の魅力発信と併せ、新規格の提案に取り組み、さらなる寄附額の増加を目指してまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 現地決済型ふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。自動販売機によるふるさと納税を行っているという自治体がございます。狙いは観光開発の起爆剤ということであるそうであります。本市も鳥取砂丘を控えているわけでありますので、旅行先でのふるさと納税をどのように取り組みされているのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 ふるさと納税に自動販売機を活用いたしますことは、旅行先などで手軽に寄附が行うことができ、寄附者の利便性の向上につながるものでございます。また、返礼品に電子商品券や割引チケットを用いることにより、地元の飲食店などの利用を促し、地域経済の

活性化に役立つものと考えております。

一方、自動販売機の設置につきましては、利用手数料のほかに設置費用やシステム構築費用などの運用コストが必要となっておりまいます。このことから自動販売機の導入については、費用対効果を十分に検証する必要があるものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 お答えいただきました。それでは次に納付催告センター運営費についてでございます。事業別概要書 52 ページ下段でございます。御案内のとおり、未収金の回収については、公平公正の観点からも極めて重要と考えるわけでありまいます。滞納解消に向けて鋭意努力、取組を進められておるところでありまいます、市税や国保料の徴収率向上に向けて取り組まれた令和４年度の事業の成果についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 お答えいたします。鳥取市の納付催告センターでは市税及び国民健康保険料を納期限内に納付されない方に対しして、新規滞納の発生を防ぐため、オペレーターにより納め忘れの連絡を行うなど、早期の電話催告を行っております。令和４年度の実績といたしましては、市税が２万１,３７４件、国民健康保険料が１万２,３８３件の電話催告を行っております。電話催告の翌月１５日までに納付された収納額は市税が９,５５２万円、国民健康保険料は２,９９０万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 市税及び国保料の徴収率向上に向けた電話催告の過去のデータ分析とこのように記載されておりますが、分析上での考え方、それから分析する上での視点についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 お答えします。鳥取市納付催告センターからの電話催告データは担当の収納推進課と連携しております。電話催告の上、個別に納付相談が必要な場合などは収納推進課が対応する運用を行っております。また、電話催告時間帯による応答率の変化や督促状や催告書の発送タイミングを考慮しつつ、夜間や休日に架電するなど効率的にもっとも効果が得られるよう、データ分析を行いながら電話催告を実施しているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 架電による催告の今後についてお尋ねしたいと思ひます。現在の架電による徴収率向上対策は大変重要と考えますが、固定電話の廃止であったり、固定電話未加入であったり、それから若者の携帯電話移行等に伴い、携帯の着信拒否になるのが想定される現状があります。架電による催告も変容してくると考えるわけでありまいます、今後の課題取組についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 お応えいたします。鳥取市納付催告センターは現在、初期段階で電話催告を行い滞納の累積化を防ぐことで、本市の滞納整理において欠かせな

い重要な役割を果たしております。将来的には SNS ショートメッセージサービスや AI による電話催告の活用などへの代替も想定されますが、現状では電話オペレーターによる細やかな対応を実施して、確実な実績を上げている納付催告センターを活用していく予定としております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に防災行政無線整備事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書 65 ページ上段であります。本市の防災情報の中核的な伝達手段としての防災行政無線であると認識をしております。屋外拡声器更新時の工事工程についてお尋ねをいたします。工事中は J A アラートや緊急放送対応にできるだけこの停止時間、タイムラグは可能な限り少なくする必要がありますと考えるわけであります。更新時のこのタイムラグを短縮するための施工についてどのようにされているのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。防災行政無線の屋外拡声子局の更新は柱の上に設置しております通信装置、そして拡声器の入替えを行うものでございますが、新たな通信装置を設置した後に既存の通信装置を撤去する。これらのことによりまして、切替えの作業上の配慮を行っております。設備の入替えによって生じる緊急情報を伝達できない時間を可能な限り短縮するように努めているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に屋外拡声器の機能強化の検討についてお尋ねしたいと思います。台風 7 号の襲来の際にも、市民から屋外拡声器から音が聞きえにくいという声がありました。過去にも屋外拡声器に対する苦情もあったと認識をしております。更新工事において放送が聞きやすくなるための屋外拡声器の機能強化の検討を行っておられるのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。防災行政無線の屋外拡声子局の更新に当たっては消防庁が定めております災害情報伝達手段の整備に関する手引、これに基づく聴感、聞こえやすさでございますが、それや音圧、音の大きさの基準を基に対象地域の地形、電波の受信状況、スピーカー同士の干渉等を踏まえて、改めて図上設計による検討を行っておるところでございます。この中で屋外拡声器の性能等の検討も行った上で、既設のトランペット型のスピーカーを距離による減衰が小さく、かつ近くでも騒音と感じにくいような高性能スピーカーに更新するなどの改善を進めているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 今後の更新整備計画についてお尋ねをいたします。機器故障の未然防止や正常な状態の保持が市民の安全安心に直結すると考えるわけですが、本市に多くの屋外拡声器があります。計画的な拡声器更新整備が必要と考えるわけですが、今後の更新計画についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。屋外拡声子局の耐用年数は柱が 30 年、設備が

10年とされており、毎年専門業者による点検を実施して適切に管理しているところでございます。更新整備の今後の計画ということでございますが、更新については整備してからの経過年数を考慮しながら、塩害等の設置場所の環境特性や、そして専門業者の点検結果、これらに基づいて順次実施するというようにしております。今後も安定した防災行政無線の運用に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に鳥取市受援計画策定事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書65ページ下段であります。大規模災害時に効率的な災害対応業務を実現するためには受援計画は大変重要と考えるわけであります。今回、策定されました鳥取市受援計画の概要についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。本市の受援計画は令和3年度に行いました鳥取市業務継続計画、いわゆるBCPでございますが、これらの更新によりまして救助や応急復旧等の災害時の応急対策業務等の実施に当たり、職員や物資などの資源の不足が明らかとなった、これを受けて策定をしたものでございます。本計画は発災から1か月を対象期間といたしまして他の公共団体や民間団体からの人的、物的支援を受けるための手順や業務・体制をあらかじめ具体的に整理をいたしまして災害時に外部からの応援を円滑に受け入れ、その支援を最大限に活用して災害からの早期復旧を図ることを目的としておるものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 説明いただきました。このたび策定されました受援計画であります、想定される受援規模ですね、この受援規模はどのような想定になっているのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。本計画の策定に当たりましては、受援対象業務といたしまして発災時に多くの人員不足が想定され、人的支援も必要とする業務、例えば一般家屋の被害調査業務や避難所運営業務など103の業務を抽出いたしまして業務ごとに必要人員の整理をしてまいったところでございます。それぞれの人員対象業務におきまして外部から受援いただく1日当たりの人数、これを足し上げていきますと、最大で約3,000人になるというような想定をしておるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御説明いただきました。次に大規模災害時の外部からの支援の対応窓口についてお尋ねしたいと思います。多くの支援機関があると想像をするわけですが、危機管理課のみの対応は難しいと思われるわけですが。外部からの支援の対応窓口についてどのように制度されているのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。大規模災害の発生により外部からの受援の必要が生じた場合には協定等に基づく応援要請の事務処理及び受援に関する情報経路の一本化を目

的といたしまして統括班、人事班、連絡調整班、調達配給班、都市整備班で構成をいたします
受援特別チームを設置することとしております。そこでは当初の外部からの応援受入れに加え
まして市役所内部の応援ニーズの集約や受援に係る状況の把握を行い、全庁的な情報共有等の
体制を整えることとしておるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 今後の計画の確認であったり、訓練、研修会の開催等についてお尋ねしたい
と思います。先ほど説明がありました特別チームを編成して実行性のある受援体制をつくるこ
ういうことでありますが、今後の取組ですね、確認、訓練、研修会等の取組についてお尋ねをい
たします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。災害時に外部からの応援を円滑に受入れ、その支
援を最大限活用するために本計画の内容を本市職員に周知浸透させ、さらに発災時に行動でき
るよう継続的に対応能力の向上を図ることが重要であると考えておるところでございます。本
計画では町内の各課が参画して行います訓練や研修等を通じまして、課題の抽出や、そしてそ
の改善をPDCAサイクルの手法によりまして継続的に行うこととしておるところございま
す。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 それでは次に鳥取市知名度アップ大作戦事業費、事業別概要書75ページ上段
についてお尋ねをいたします。シティプロモーション事業は地域間や、また、自治体間の競争
が激化していると考えます。そういう中で大変重要な事業と考えるわけであります。令和4年
度の具体的な取組の内容とその成果についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えをいたします。令和4年度事業につきましてはロバート秋山の
「クリエイターズ・ファイル」とのコラボ企画による動画制作、ユーチューブの公開、また、
写真家浅田政志氏の撮影によるPRポスター制作などを著名人の起用と市民参画により実施を
いたしました。

動画では本市で生き生きと暮らす市民の皆様を秋山さん扮するぼっちゃん君の熱い応援ととも
に紹介しております。それで、この動画は令和4年8月の公開以来、本日までに再生回数が
125万回を超えております。このことから本市で暮らすことのよさを多くの皆様に発信でき
ていることや本市への興味喚起、来訪促進とともに市民愛着度の醸成につながっていることなど
を成果として考えているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 新たな知名度アップに向けた取組についてお尋ねをしたいと思います。動画
作成は評価するところではありますが、本市のPRポスターを東京丸の内エリアや新宿、原宿へ
掲示されたと聞いております。本市の知名度アップに向けた今後の取組の考え方についてお尋
ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。知名度アップ大作戦事業は本市ならではの魅力を発信し、知名度や認知度を高め、観光客や移住定住者の増加、関係人口の拡大、市民愛着度の向上を目的として取り組んでおります。取組に当たっては市民参画を促すとともに、メディアが注目するような仕掛けや拡散性の高いSNSを活用した効果的な情報発信に努めております。

今後の新たな知名度アップの取組においても、これまで実施してきたプロモーション、#鳥取家族の成果を生かし、また、アフターコロナにおける観光需要の増加や働き方の多様化などを踏まえながら本市で暮らしたり、訪れたりすることのよさを効果的に発信していきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に地域ブランド調査についてお尋ねをしたいと思います。本市の魅力度が令和4年度は令和3年度よりランクアップし、218位から171位となったと記載されております。本事業の評価として地域ブランド調査の結果が示されておりますが、この地域ブランド調査の概要についてどのような調査なのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。地域ブランド調査は株式会社ブランド総合研究所が行う大規模消費者調査で、全国の20代～70代の消費者を対象にインターネットアンケートによって実施されております。同研究所のウェブサイトによりますと、令和4年度は1,047地域、これは都道府県と1,000地区町村であります。を対象に各地域に対する認知度、魅力度など全89項目の設問を設定し、地域のブランド力を消費者が各地域に抱く魅力で数値化し、ランキングとともに公表されているものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 以上で終わります。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 会派新生星見です。ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、事業別概要書73ページ下段です。事業費583万円、1人1回5,000円相当の食料品を秋便と冬便に分けて送付、令和2年度実績は3,560件、令和3年1,333件、令和4年646件と大幅に減少しています。年々物価高騰への影響が厳しさを増していると思いますが、半減している状況をどのように分析しておられるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。令和2年度は1人につき最大2回の発送とし、1,834人、延べ3,560件の応援便をお送りしました。令和3年度は1,333人の学生に1回発送しており、令和2年度と令和3年度におきましては、おおむね同程度の申込みがあったものと考えております。令和4年度の応援便では学生の生活支援やふるさと鳥取市への愛着の醸成に加え、将来的なUターンの促進を事業の目的とし、鳥取市Uターン支援登録制度への登録を応援便申込みの要件としたところ、前年度の約半数となる646件の申込みにとどまりました。こちらはUターン支援登録制度の登録手続を煩雑と感じた学生やUターンを視野に入れていないために御自身が応援便の対象外であると判断した学生が応援便の申込みを断念されたことなど

が申込件数減少の要因と考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 学生生活を支援するとともに、ふるさとへの愛着の醸成を図り、将来的な本市へのＵターンにつなげるとされていますが、直近のＵターンの状況についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 本市への平成 27 年度以降の移住者数は令和 5 年 8 月末までで 2,332 世帯 3,326 人ですが、そのうち、世帯主が鳥取市の出身であるＵターン者数は 1,236 世帯 1,781 人であり、移住者の 53.5%を占めております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 対象者は保護者が本市に住所を有し、県外の大学・専門学校に在籍し、鳥取市 Ｕターン支援登録制度に登録している学生とされていますが、この制度に登録されている学生の人数と登録割合についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 平成 27 年 8 月に制度を創設してから令和 5 年 8 月末時点の延べ登録者数は 1,184 人です。うち、学生は 840 人となっており、全体の 70.9%を占めております。また、令和 5 年 8 月末現在で支援継続中の方は 95 名となっており、そのうち、学生は 46 名で全体の 48.4%を占めております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 ふるさと回帰の推進に向けた今後の取組方針についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 本市でのふるさと回帰の推進に向けた主な施策として移住定住に係る相談窓口の充実や首都圏、関西圏で開催される移住相談会への出展、また、移住定住専用ポータルサイト等により情報発信等をしており、今後も引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、若者がふるさとへの愛着を持ち続けられるような取組について検討を進めているところです。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に地域おこし協力隊事業費、事業別概要書 91 ページ下段、315 ページ上段、318 ページ上段です。事業の目的として都市圏の人材を受け入れ、中山間地域での地域づくり活動に取り組むことにより地域活性化を図るとともに、移住定住につなげたい考えですが、これまでの移住実績についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 平成 26 年度からこれまでに 18 名の地域おこし協力隊員の受入れを行っており、既に任期を終えられた 17 名のうち、10 名が本市に定住しておられ、本市への定着率は 58.8%といった状況であります。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 地域活性化につながるような取組の成果についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 地域おこし協力隊員には農地の耕作放棄地の再生、利活用及び農産物や加工品の販売、また、中山間地域の買い物支援、そして工芸を中心とした文化芸術活動の活性化など様々な活動に取り組んでいただいております、中山間地域の課題解決や地域活性化の促進に向けて大きな成果を上げてきたものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 令和４年度４名の協力隊員のうち、３名の方が任期満了を迎えられたようですが、退任後の状況についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 令和４年度中に地域おこし協力隊の任期を終えられた３名の方につきましては、全員本市に定着され、市内の事業所などで就労しておられ、隊員任期終了後もそれぞれ地域の一員として地域活動にも関わっておられます。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 国は協力隊員の増員を図ることを示していますが、本市の協力隊員受入れに向けた今後の方針についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 地域おこし協力隊の活動は、中山間地域の課題解決や地域活性化の促進に向けて効果的であると認識しておりまして、今後も積極的に受入れを行ってまいりたいと考えております。今年度は新たに鹿野地域と佐治地域へそれぞれ１名を配置することとしており、河原地域と用瀬地域においては２泊３日程度の体験事業として、おためし地域おこし協力隊を実施することとしております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に大型空き店舗対策事業費、事業別概要書 176 ページ上段です。事業費 221 万 4,000 円の内訳についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 決算額 221 万 4,000 円の内訳は、空き店舗の調査や大型空き店舗を活用する事業者の掘り起こしを中心市街地活性化協議会へ委託して実施しております商店街テナントマッチング事業に 138 万 2,000 円、また、まちなか振興を図ることを目的として、商店街組織及び中小企業者が実施する地域課題の解決に資する取組に対して支援するまちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金に、これが 1 件 83 万 2,000 円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 事業の成果と課題についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 事業の成果といたしましては商店街テナントマッチング事業により、鳥取市中心市街地活性化協議会ホームページによる空き店舗情報の発信や支援制度等の情報提供を行うとともに、商店街エリアでの空き店舗及び新規開業店舗等の調査により現状把握を行ったほか、まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金により、商店街の防犯カメラ設置を支

援し安心安全なまちづくりを推進いたしました。

大型空き店舗の入居促進事業につきましては関連事業者と連携しながら、空き店舗活用に向けてのサポートやマッチングの提案などを行い、具体的に活用を検討していた事業者もございましたが、事業者の断念により実施できませんでした。建物の老朽化、事業者の高齢化、貸手と借手の条件の不一致など空き店舗が生じている原因は様々でございますが、空き店舗の存在は商店街への集客力及び商店街の活気、魅力の低下につながるため、空き店舗の解消に向けてさらなる取組が必要であるというふうに考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 空き店舗の現状と解消に向けた今後の取組方針についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 中心市街地商店街エリアにおける空き店舗数は、中心市街地7商店街におきまして、令和5年3月末時点で68店舗と、ここ近年ほぼ横倍の状況でございます。中心市街地の空き店舗対策につきましては、大型空き店舗入居に係る補助金や空き家・空き店舗など遊休不動産のリノベーションに係る融資制度など、各種支援制度を用意し取り組んでおり、また、令和2年度からは新たにテレワークやワーケーションをきっかけとした、市内へのオフィス移転、新設への支援についても取組を進めているところでございます。

今後も第4期中心市街地活性化基本計画の目標の実現に向け、各商店街や中心市街地活性化協議会等と連携を図りながら、空き店舗の利活用の促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に食品加工産業育成事業費、事業別概要書191ページ上段です。事業費219万1,000円は4件に対する育成事業補助金とのことですが、本事業における補助対象、補助率及び上限額についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は中小企業者、協同組合、生産者団体などが行う商品加工に係る新商品の開発、既存商品の改良等により当該商品の付加価値を向上させ、販売拡大を図る事業を対象とし、商品の試作に係る原材料費や設備投資などの経費の一部を支援するものでございます。補助率は2分の1、補助上限額は100万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 新商品開発や既存商品改良への4件の取組の内容と成果についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和4年度の取組内容としましては、地場産苺を活用したパンの製造、鳥取和牛を使った惣菜や冷凍弁当、鶏肉の皮を使ったお菓子製造などの新商品開発や地場産乾燥シイタケの開発となっております。どの取組も既に製造販売を始められておりますが、販売実績等の成果につきましては補助事業が完了してから1年後に状況報告を受けることとしているため、今後明らかになる見込みでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆**星見健蔵委員** 地元の農林水産物を活用した食品加工産業の育成に力を入れることで、本市経済の活性化につなげたいとのことですが、本事業のこれまでの実績についてお尋ねします。

◆**岡田信俊委員長** 大野経済観光部長。

○**大野正美経済観光部長** 本事業は平成21年度から実施しており、これまでの実績としましては、延べ81件、うち56件が地元農林水産物を活用した加工品の開発となっております。新たな商品として順調に売上げを伸ばしているものもあるなど、一定の成果を上げておりますが、半数以上のものは売上げにつながらず、さらに改良を加えて販売しているものや、中には製造中止となっているものも見受けられます。地元農林水産物を活用した食品加工産業の育成に向けた取組につきましては、商工団体と連携した農商工連携マッチング事業も活用しながら、引き続き支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆**岡田信俊委員長** 星見健蔵委員。

◆**星見健蔵委員** 次に企業等農業参入促進事業費補助金、事業別概要書217ページ下段です。平成28年度鳥取県企業等農業参入促進事業費補助金の返還金、返還額159万3,000円について、理由として補助事業者農業参入法人が事業を廃止したため残存価格に対する補助金相当額を返還するものとされていますが、事業内容と廃止理由についてお尋ねします。

◆**岡田信俊委員長** 坂本農林水産部長。

○**坂本武夫農林水産部長** お答えします。平成28年度を初年度といたしまして、令和2年度までの5か年計画で有機栽培による大豆の生産及び加工販売を計画する企業に対しまして、汎用コンバインや乾燥機をはじめ、それらを格納する器具庫や加工作業所等の整備を支援いたしましたが、代表者が体調不良となりまして、令和3年4月に事業継続を断念されたことによりやむを得ず補助金返還に至ったものでございます。以上です。

◆**岡田信俊委員長** 星見健蔵委員。

◆**星見健蔵委員** コンバイン1台、乾燥機2台、収納機2台、選別機1台、播種機1台、アッパーロータリー1台、保冷库1台が処分の対象とされていますが、これらの機器等に対する総補助金額についてお尋ねします。

◆**岡田信俊委員長** 坂本農林水産部長。

○**坂本武夫農林水産部長** 平成28年度に県の間接補助事業として、有機大豆の生産加工を行うために必要な機器の購入など、ハード整備に係る補助金として補助対象事業費1,362万円に対しまして、その3分の1、454万円を交付したものでございます。以上です。

◆**岡田信俊委員長** 星見健蔵委員。

◆**星見健蔵委員** 返還額159万3,000円は県へ返還済みとなっておりますが、残存機器の処分により補助金相当額を上回った場合は、その額を追加で納付することとなるようですが、今日までの状況についてお尋ねします。

◆**岡田信俊委員長** 坂本農林水産部長。

○**坂本武夫農林水産部長** 県へ返還した以降の対応といたしましては、県と情報共有を図りつつ、残存機器の処分の状況を事業者へ定期的に聞き取りを行うとともに、必要に応じて現地確認を実施いたしまして、機器の保管状況等確認しております。また、現在、事業者は機器の売却に

向けて複数の買取り先と交渉中であるというような報告も受けておりまして、売却が成立し返還金額を上回った場合には、返還金との差額を追加納付していただくよう、事業者と書面を取り交わしております。

なお、追加納付となった場合には改めて県への返還金を予算化して対応させていただきたいと思っております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 他分野からの参入計画承認への今後の考え方についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本補助金は農業経営に意欲的な新規参入企業の農業参入計画の実現のため、必要となる機械や施設の整備等支援することにより、企業の農業参入を促すとともに、農業経営の初期段階にある企業の円滑な経営を支援することを目的としております。参入計画の承認に当たっては経営収支計画を提出していただきまして、向こう5年間の農業経営について中小企業経営診断士などの専門家等と審査を行っております。

今後の審査では賃貸借を含めた経営農地面積に対する過剰な設備投資ではないか、生産された農産物の販路は確保されているか、売上高は妥当なのかなど、栽培から経営まで多岐にわたる分野を検討することと併せて、事業者の健全で実現可能な農業経営が図られるよう、県と協調して計画承認手続に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 私は福祉事業所指導監督事業費、決算事業別概要書111ページ上段でございます。福祉事業所指導監督事業費では介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者へどのような指導を行っており、また、共生型サービス事業者を増やすため、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者への指導を行う中で周知促進を図るとされておられますが、どのように指導が行われているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 介護サービス事業者や障害福祉サービス事業者等への指導監督につきましては、人員基準、設備基準及び運営基準などの法令等にとったサービス提供が行われているか、介護報酬等が適切に算定、請求されているかなど、事業所に出向いて点検、指導する運営指導や実地指導と、運営上の留意点等を全事業所に対しまして研修形式で行う集団指導を行いました。また、共生型サービスへの移行を促進するため、集団指導において共生型サービスの意義を説明するとともに、関係する情報提供や助言を行い周知を図っております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて令和4年度の福祉事業所指導監督事業費の決算は1,427万8,000円となっておりますが、どのような内訳になっているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 決算の内訳は指導監査事務に従事する会計年度任用職員4名の人件費に1,089万1,000円、介護保険、障害福祉サービス事業所管理システムの管理やシステム改修

業務に223万1,000円、その他消耗品、公用車借り上げ料等に115万6,000円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして共生型サービス事業所は障がいのある方にとって安心して自分らしい生活を営むことができる場と考えますが、今後これら事業所の体制整備をどのように行っていけるのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス事業者への制度周知に当たりましては、関係課と連携体制を図りながら共生型サービス事業の取組について働きかけをしていくこととしております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして総合福祉センター管理運営費、事業別概要書123ページの下段についてお伺いいたします。これはさざんか会館、高齢者福祉センターの管理者制度導入による運営費でございますが、この具体的な利点については何であったのか、これ指定管理でこの2施設をした利点は何であったのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 さざんか会館及び高齢者福祉センターを指定管理者制度で運営する利点は、民間事業者が専門的知識、ノウハウやアイデアを生かして効果的かつ効率的に施設を管理運営することにより、サービスの向上が図られ、自主事業による収益が増えることで、市の財政負担の減少につながることで、また、新しい技術を導入することにより、市民によって使いやすい魅力的な施設となる点であると考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きましてこの指定管理料だとは思いますが、決算事業費6,520万円の内訳についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 さざんか会館と高齢者福祉センターは一体的に管理をしているため、両施設を合わせた令和4年度の事業費についてお答えをいたします。指定管理料が電気、ガス価格高騰分の支援分372万7,000円を含めまして6,432万1,000円で、このほか電話設備賃借料78万9,000円と合わせまして6,520万円の決算額でございます。施設は指定管理料と施設の利用料金収入等で指定管理事業者が運営をしております、その運営に係る事業総額は約6,809万円となります。その内訳につきましては人件費が2,157万3,000円、機械、警備、電話交換機の保守、それから清掃業務等の委託料が1,802万3,000円、光熱水費1,424万7,000円などが主なものとなっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの概要書の中に、本市の福祉の増進を図ると書かれてありますが、具体的にどのような福祉の増進が図られたのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○**蔵増祐子福祉部長** 令和4年度はコロナによるイベントの活動制限を緩和しつつ、事業者が行う介護予防運動教室、からだ元気塾の開催や市社会福祉協議会が行う囲碁、将棋、民謡や陶芸教室など様々な趣味の教室で会場を利用していただいております。また、季節に応じたイベントや高齢者福祉センター内の花壇で育てたフウセンカズラの種を施設利用者に無料配布するなど、高齢者をはじめ、市民の皆様との交流を深めるとともに、健康及び福祉の増進に努めました。

申し訳ございません。先ほどの答弁で誤りがございましたので訂正をさせていただきます。指定管理料につきましてでございますが、指定管理料6,432万1,000円と合わせまして電話設備賃借料につきまして78万9,000円と申し上げましたけれども、87万9,000円の間違いでございます。訂正してお詫び申し上げます。以上でございます。

◆**岡田信俊委員長** 西尾彰仁委員。

◆**西尾彰仁委員** 続きまして後期高齢者医療広域連合運営費、事業別概要書137ページ上段についてお尋ねいたします。これは先般、日本の80歳以上の方が10人に1人になっているというような超高齢化社会を迎えているなというのをつくづく感じておるところでございます。後期高齢者制度の仕組みとして国や県、保険者、また、財源として鳥取県内全域の市町村からの負担金で成り立っているものだと考えております。

ただ、かなりの金額が出ておりますのでお尋ねしたいと思います。鳥取県後期高齢者医療広域連合へ本市が納付しております21億462万2,000円の具体的な内訳についてお伺いいたします。

◆**岡田信俊委員長** 蔵増福祉部長。

○**蔵増祐子福祉部長** 後期高齢者医療広域連合の運営費の内訳につきましては3つに区分されます。1つ目は広域連合の運営経費でございまして、全体が3億2,878万7,000円でございますが、そのうち、本市負担分といたしまして9,437万1,000円、2つ目は療養給付費負担金でございまして、本市の被保険者の医療給付費見込み額238億2,002万円の公定割合の12分の1に相当いたします19億8,499万2,000円、3つ目は広域連合に派遣しました職員3名の人件費でございまして2,525万9,000円で、合計21億462万2,000円となります。以上でございます。

◆**岡田信俊委員長** 西尾彰仁委員。

◆**西尾彰仁委員** 続きましてこの鳥取県後期高齢者医療広域連合で働かれている職員の方の内訳、人数とか市町村別等についてお尋ねいたします。

◆**岡田信俊委員長** 蔵増福祉部長。

○**蔵増祐子福祉部長** 広域連合へ派遣されました職員は本市から3名、鳥取県から1名、米子市から2名、倉吉市から1名、境港市から1名、町村から6名の合計14名です。また、会計年度任用職員を4名採用されておられまして、合計18名の職員体制となっております。

◆**岡田信俊委員長** 西尾彰仁委員。

◆**西尾彰仁委員** 今後、この団塊の世代が後期高齢者となり、事業費全体が増加すると考えます。後期高齢者も1割、2割というような所得によつての負担も増えておりますが、そこで本市が納付している負担金が、今後、影響を受けるのではないかと思います。そのことについてお

尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 広域連合と連携いたしまして被保険者の健康増進の取組を進めるなど可能な限り医療費の抑制に努めたいと考えておりますが、今後、被保険者の増加に伴い、一定程度負担金は増加するものと見込んでおります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして児童館運営費、事業別概要書144ページの上段についてお尋ねいたします。まず、管理運営費でございます。令和4年度決算9,800万8,000円、これは12施設の管理運営費だと思いますが、主な内訳についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。令和4年度児童館運営費全体の事業費のうち、12施設分の指定管理料として9,183万1,000円を支払っています。その内訳の主なものとして人件費8,295万4,000円、光熱水費470万2,000円、消耗品費197万5,000円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして施設利用児童者数等についてお尋ねいたします。指定管理施設12施設全体の令和2年度～4年度までの児童生徒、子供などの利用と大人別の利用者数、総利用者数も含んでの推移及び主要な児童館の利用者数についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 令和2年度～令和4年度の児童館全12施設の利用者数は、令和2年度がコロナ禍の影響で令和元年度の6万1,885人から減少しており3万5,986人、令和3年度は4万5,356人、令和4年度が4万5,535人となっております。令和4年度の利用者数の内訳は18歳未満の児童が3万1,615人、大人が1万3,920人となっております。また、利用者の多い主な施設の実績は、古海児童館が9,030人、西品治児童館が8,537人、下味野児童館が6,231人となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 大変重要な、私は施設ではないかと考えております。最後に、評価結果に施設の管理運営を継続し施設の維持管理と児童の健全育成を推進するとありますが、具体的な管理運営を今後どのように考えているのかお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 令和6年度～令和10年度までの指定管理者につきましては、今年度、公募により選定することとしております。現在の指定管理者においては創意工夫をしながら適正に運営を行っていただいております。今後も児童の健全育成の促進を図るため、引き続き地元と共存し、質の高い児童館運営を行っていただけるよう取り組んでまいります。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして妊婦健康診査費、事業別概要書165ページの上段についてお尋ねい

たします。まず、最初に妊婦の受診率とありますが、ちょっとなかなか難しいということで、令和4年度に本市へ妊娠届けを出された方が何人おられたのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。令和4年度本市に妊娠届けを出された方は1,229人でした。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして妊婦健康診査の内容についてお伺いします。妊婦健康診査では具体的にどのような健診をされておられるのかお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。妊婦健康診査は妊娠初期～23週までは4週間に1回、24週～35週までは2週間に1回、36週～出産までは1週間に1回を目安としまして定期的に検査を受けることが望ましいとされております。1回目の検査につきましては問診、診察、尿検査、保健指導のほか、血液検査で血糖値や梅毒、風疹等感染症の詳しい検査が行われます。2回目からは問診、診察、尿検査、保健指導のほか、B群溶血性レンサ球菌検査、HTLV-1抗体検査などが行われます。そのほかにクラミジアの検査も行われます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 一部助成についてでございますが、今後の課題というところで、方向性について安全に出産を迎えることができるよう継続して一部助成を実施するとなっておりますが、この助成の内容についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。助成内容といたしましては問診、診察、尿検査、保健指導、血液検査などの一般的な健診費14回分、多胎の場合はさらに5回分、B群溶血性レンサ球菌検査、HTLV-1検査、クラミジア検査各1回分を上限として助成しております。妊婦さんの状況などで医師の判断により妊婦健康診査と定めている検査以外の検査が必要となる場合につきましては自己負担が生じております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして動物愛護管理推進事業費、事業別概要書172ページの上段についてお尋ねします。まず、狂犬病接種率でございますが、令和2年度～令和4年度までの犬の登録件数と接種件数についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。本市の犬の登録数は令和2年度が、新規登録が646頭で登録合計6,969頭、令和3年度は新規登録が636頭で合計登録数7,037頭、令和4年度は新規登録が814頭で合計登録数が6,655頭となっております。また、狂犬病予防注射の接種率につきましては令和2年度が76.5%、令和3年度は77.4%、令和4年度は82.1%となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 コロナ禍で、ペットで犬を飼われる方が大変増えているのではないかと考えて

おりますが、接種率が76というのは、じゃあ、接種しなくてもいいのかというようになしてない方が二十何%おられるというところに課題があるのではないかなと考えております。

次に決算事業費1,156万5,000円の具体的な内訳についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。動物愛護管理推進事業におきましては動物の収容、収容した動物の管理、譲渡、動物取扱業者の指導等を行っております。主な支出内容といたしましては会計年度任用職員、狂犬病予防技術員でございますが、こちら3名の人件費758万2,000円、収容動物の餌代及び犬捕獲車の燃料費、犬管理所の光熱水費等で181万円、そして収容動物の治療費等50万2,000円、閉庁日の犬管理所の清掃及び管理の委託等で83万9,000円、犬捕獲車のリース料67万8,000円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 次に犬猫譲渡会についてお尋ねいたします。今後の課題の中に方向性について、今年度はコロナの状況を見極めながら開催に向けて検討を行うとありますが、具体的な実施予定についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。今年度の犬猫の譲渡会につきましては11月19日曜日の10時よりリファレーいなばで開催されますエコフェスタ in 2023にブースを出展しまして開催する予定としております。以上です。

◆岡田信俊委員長 しばらく休憩します。再開時刻は午後1時ちょうどとします。

午前11時58分 休憩

午後0時58分 再開

◆岡田信俊委員長 ただいまから特別委員会を再開します。西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして企業立地促進補助金、概要書189ページ上段の件についてお尋ねいたします。企業誘致のみならず様々な手法、手段を重ねて県内外の企業に向けて同事業の周知をどのように行っておられるのか、その手法、手段等についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は市外からの企業誘致に対するインセンティブであるとともに、地元企業の生産性向上に向けた設備投資を促し、生産性向上による雇用や所得の拡大を目的としております。本事業の具体的な周知方法につきましては本市ホームページに掲載するとともに、毎年、企業立地ガイドに最新の制度を掲載し、ダイレクトメールでの発送及び地元企業への直接訪問による制度の説明等を行っております。さらには商工団体、金融機関を通じた制度の紹介、また、関西事務所及び県の県外事務所と連携し、県外企業へのPRも行っているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 事業メニューの中に1～5まで様々な事業メニューがありますが、特に令和4

年度は事業効果、実績が高かったと思える主な事業内容、実績についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 主な効果、実績といたしましては決算事業別概要書 189 ページ上段に記載をしております事業メニューのうち、②、これは3名以上の雇用増を要件とした事業拡大雇用増メニューですけれども、これにおきましては5社で53名の雇用増、10億2,314万8,000円の投資が図られました。また④、これは雇用維持を要件としたコロナ対応メニューでございますけれども、これにおきましてはコロナ禍においても雇用を維持し、さらなる設備投資を行った企業が6社ございます。8億7,241万4,000円の投資が図られております。また、⑤の情報通信関連企業の立地促進を図るメニューにおきましては47名の雇用増となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは令和4年度のこのような実績からどのような課題があったのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業では雇用投資の面におきましては、全体で112名の新規雇用を創出し、19億3,588万7,000円の設備投資が図られていることから、コロナ禍の厳しい経済情勢ではありましたが、一定の成果があったものと考えております。一方で、令和3年度4年度とも所得向上メニューの活用がなく、地元中小企業にとって賃上げのハードルは非常に大きいものと考えております。今後人材確保がますます困難になっていくことが予想され、加えて最低賃金が大幅に上昇していく中で中小企業の生産性の向上は引き続き大きな課題であると認識しており、経済情勢や企業ニーズに応じた支援内容を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして共同利用施設整備等事業費、概要書 207 ページ上段についてお尋ねいたします。この事業は主に合併前に鳥取市新市域において地域改善対策事業並びに同和対策事業において、地域の方の農業振興と所得向上を目的に整備された施設であると認識しておりますが、合併後約200の共同施設があったと思われませんが、令和4年度までに譲渡された施設数をお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 現在、農林水産部が所管します共同利用施設等のうち、合併後から令和4年度までに譲渡した施設は26施設です。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして令和4年度実績にある修繕等を行った施設の具体的な修繕内容についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和4年度における共同利用施設の主な修繕費といたしましては、東郷地区の有富自治会と福部町の栗谷自治会への集会所の譲渡に当たりまして、屋根の修繕、ト

イレの洋式化、照明のLED化等で約163万円、馬場と気高町宝木の水耕栽培施設の屋根ガラスや冷却設備等の修繕で約477万円など、合計760万3,052円の修繕を行っております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして農業従事者の高齢化等農家コストの減少、また、農業コストの上昇などによりまして農業従事者数の減が生じて施設利用者の減または未利用などの施設が多く発生しております。今後、地元また関係者への譲渡が困難な施設について今後どのような処分等考えているのか伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 地元が譲渡を希望しない施設につきましては、鳥取市公共施設再配置基本計画の基本的な考え方に従いまして、危険度や耐用年数を考慮しながら解体もしくは売却を検討することとしております。現在地元への譲渡が困難な共同利用施設は4施設ございます。そのうち1施設は市で活用、1施設は今年度解体することとしております。残る2施設につきましては、地元との協議調整の状況に応じまして、解体・売却等進めてまいりたいと思っております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして減容化施設管理運営費、概要書219ページ上段についてお尋ねいたします。当減容化施設は本市で初めての取組で、補助事業等使われ、昨年度から本格的稼働を始めたわけでございますが、一体1日何キロ、何頭といますか、そのような受入れが可能なのか、施設なのか具体的な当施設の処理能力について伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 国府町岡益に設置しております鳥獣減容化施設の処理能力は現在メーカー等の指導にもよりまして、大量投入による処理の不具合や発酵による臭気の発生を防止するため、1日当たりの処理量240キログラムとして運用しております。この240キログラムというのはイノシシなら約12頭、シカなら約6頭に該当する数値でございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして運営費として1,663万8,000円の決算となっておりますが、その具体的な内訳について伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 減容化施設の管理運営費1,663万8,123円の内訳の主なものといたしましては、鳥獣の投入などで施設の運転管理を行います会計年度任用職員3名の人件費が約581万円、電気代等光熱費が約474万円、微生物やおがくず等消耗品費が約228万円、施設警備や残渣の処理費用が約112万円などとなっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 4番目の課題でございますが、多くの利用者、また狩猟者の方から以前は東郷にある可燃物処理場に持って行っていたが、現在の国府町岡益ではかなり処理施設までの運搬距離が遠いと、河原町国英にある新可燃物処理場に鉛弾のないようなイノシシやシカなどは持ち込

めないのかというようなお声を聞いておりますし、今日はもう受入れができないので明日再度来てほしい、急な受入れ停止が長い期間あったなど多くの声を猟師または狩猟者の方から聞いておりますが、当施設管理運営上の課題についてお伺いたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 減容化施設の稼働初年度であった令和4年度は、受入れのできない日何日かございました。利用者に対しまして大変御不便をおかけすることとなっております。

1年を通し処理機の不具合を発生抑止のため、使用する微生物の活動状態の維持管理など、導入業者と都度相談しながら試行を重ねており、適切な固体の投入量をはじめ、おがくずの交換時期や機械の日常的なメンテナンスの時期等を検討しながら受入れを休止する休業日についてできるだけ早く利用者の皆様へお知らせできるよう努めてまいります。

今後は適切な処理を行うために腐敗固体の受入れを行えないことや狩猟ピーク時には受入れ量の調整が必要となる場合があることなどについて、利用者の皆様に丁寧に説明申し上げまして、施設での受入れができない場合の固体の処理方法についても検討を行う必要があると考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして語学指導等外国青年招致事業費、概要書274ページの下段についてお尋ねいたします。次世代を担う子供たちにとって国際力への対応の強化という点で英語力の強化が必須と思えますが、近年、市の中学校の英語力について低下している状況が見られ、今後、外国語指導助手の活用も含め、生徒の英語力向上についてどう考えているのかお尋ねいたします。ちょっと順番を間違えてしまったな。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。本市では自分の考えや気持ちを英語で伝え合う力を高め、コミュニケーション能力を育てることを外国語教育の目標としております。ALTの活用につきましては、小学校5年生～中学校1年生、義務教育学校5年生～7年生を中心に授業で積極的に活用をいたしております。また、中学校2年、3年生、義務教育学校8年、9年生ではALTの活用だけではなく、年6回のオンライン英会話で外国人の講師と英会話を行っているところでございます。ALTやオンライン英会話も活用しながら児童生徒が英語で伝えたい、英語で伝えることができると思えるような授業づくりを推し進めていき、実際に使える英語力の育成を行っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この外国人指導助手ALTの選任については、どのように選任されているのか制度上の仕組みについてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。本市の外国指導助手は語学指導等を行う外国青年招致事業、JETプログラムというところでございますが、この事業の参加者でございます。このプログラムは地方公共団体が総務省や自治体国際化協会の協力の下、実施しているもので外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流の促進を目的としております。このJETプログラムの応募要

件には、日本語能力や教職員資格はありませんが、本市といたしましては外国語教育に関心を持ち、小学校から中学校までの幅広い対応ができる人材を求めています。採用に当たりましては、JETプログラムより年度末に配置要望調査がありまして6月頃に正式な決定通知が届きます。その後、電話やメール等で連絡を取り合いながら7月末～8月初めに来日し正式採用としております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 外国語指導助手ALTの生活支援や指導等を行うためにALTコーディネーターを1名配置されているようでございますが、このコーディネーターの具体的な業務内容について伺います。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。本市のALTコーディネーターは、ALTの生活に関すること、職務に関すること、授業に関することなど、ALTの日本での生活全般を広くサポートし、ALTの心の支えとなっております。本市でのALTの新規採用が決まりましたら、来日する前からメールや電話でコミュニケーションを取り、移住の確保など来日の準備を整えます。

また、来日した際には市役所や銀行等での手続も一緒に行い、赴任する学校とも連絡を取り合いながら勤務の内容や通勤方法の確認等も行います。また、健康診断や病気通院の際のサポートも行っているところでございます。ALTの指導力向上を目指しまして年に6回程度の授業に関する研修や授業訪問をしての学習の助言等も行っているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして要保護・準要保護児童就学援助費中学校でございしますが、概要書285ページ上段でございします。様々な経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者への一部援助としておられますが、その対象基準と学用品、修学旅行費のほか具体的な援助内容についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。就学援助の対象基準につきましては、本市では生活保護の停止又は廃止になった方、保護者が障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の控除を受けていて、かつ、前年所得の合計が135万円以下の場合、市民税、個人事業税、固定資産税、国民年金保険料の免除を受けている方、国民健康保険料の減免または徴収猶予を受けている方、児童扶養手当を受けている方、生活福祉資金の貸付けを受けている方、そのほかに所得の減少等によりお困りの方としておるところでございます。また、援助の内容といたしましては学用品費や修学旅行費のほか、校外活動費やオンライン学習通信費、交通機関を利用した場合は通学費を本事業で支給をしているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 近年生徒が減少しておりますが、反面、援助生徒、保護者といいますか、これが増加しており、教育委員会としてどう分析されているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。本市の就学援助受給者は年度によってこの増減がありますが、若干増加傾向にあります。その原因の詳細の分析は行っておりませんか、認定理由としまして児童扶養手当の受給が、令和元年度が450件から令和4年度には479件と増加しております。また、生活福祉資金の貸付けを理由とした認定は、令和元年度はゼロ件だったものが、令和4年度には12件となっております、家計が悪化した世帯の増加も伺われるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 支援の方法についてでございますが、この就学援助費の中でこれ全国的にやっておられる援助費でございますが、本市として特徴的な取組があればお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。就学援助につきましては、多くの場合は国が要保護児童生徒への補助対象としている項目から各自治体が実情に応じまして準要保護児童生徒に対しても対象となる項目を定めております。本市では令和2年度に国の第3次補正予算に呼応しまして、家庭でオンライン学習を行った場合の通信費を援助の対象として追加したところでございます。これは本市のGIGAスクール構想を踏まえて追加したものでございますが、全国的に見てもかなり早い時期に導入したものとと言えます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして一般管理費（学校給食センター）、概要書289ページ上段でございます。事業の概要に老朽化が進む学校給食センター8センターの効率的かつ持続的可能な運営となる整備を行うこととされておりますが、この令和4年度の具体的な成果についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。令和4年度におきましても、全ての学校給食センターで各小・中・義務教育学校へ安全安心な学校給食を安定的に提供いたしました。また、今後も持続可能な学校給食の提供を図るため、令和2年3月に策定いたしました鳥取市の学校給食の基本構想を踏まえ、新たな学校給食センターの配置や条件整備等を示す鳥取市学校給食センター整備基本計画を令和4年12月に策定いたしました。

さらに、特に老朽化が著しい第一学校給食センターと湖東学校給食センターの機能を包含する第1期の学校給食センターの整備計画の策定に、今、着手しているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 今後の課題・方向性について、センターの整備に当たり整備計画を策定して令和9年度の開設を目指して整備を進めていくとありますが、具体的なスケジュール感、整備計画についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。第1期の学校給食センターの整備につきましては、現在

市民政策コメントを経て鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会におきまして、第1期鳥取市学校給食センター整備計画案を策定したところでございます。今後の予定といたしましては、今年の10月に整備計画を策定後12月の補正予算で設計についての予算要求を行いまして令和6年度～7年度に設計、8年度～9年度にかけて建設、令和9年度の9月に開設というスケジュールを考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 最後に、他県ではPFIとか、総委託などで給食を委託したが、委託業者が、運営ができなくなり、給食は急に止まってしまった。また、今後給食費などの値上げも懸念される例がございますが、本市の給食センターの運営は安全安心で楽しい給食を今後も今の手法で継続されていかれるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えします。この第1期の学校給食センターの整備に当たりまして、事業手法につきましては、従来から本市が用いている設計・施工を個別発注し、維持管理、運営を市が行うという従来方式やPFI方式など民間の資金や運営ノウハウを活用する公民連携等の様々な事業手法を比較検討、これをしております。

その結果、総合的にPFI方式ではなく、従来方式での整備が最適な事業手法であると決定いたしましたので、今後におきましても現在と同様の運営方法を行っていくというふうにしておるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 以上で質疑を終わります。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 まず、1点目でございます。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、125ページの上段でありますけれども、この事業につきましては、鳥取市社会福祉協議会と共同ということで、公民館と各地のあるいはふれあいサロン等々でふれあい予防教室等々開催をしているということでありますので、まず、事業の内容、それから集団支援と個別支援ということが記してありますけれども、その内容についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業は、高齢者の健康維持や介護予防を推進するため、オペレーションアプローチと呼ばれる集団支援とハイリスクアプローチと呼ばれる個別支援の2つの取組を行っております。集団支援では予防的なアプローチで高齢者全体の健康を向上させることを目指し、地域の高齢者サロン等において生活習慣や身体状況などを把握し、高齢者向けの運動プログラム、また、栄養教育、介護予防の普及啓発を行っております。また、個別支援では国民健康保健や介護保健のシステムから低栄養状態や糖尿病性腎症重症化リスクの高い方を抽出し、看護師や管理栄養士などの専門職が個別に訪問し支援を行っているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら、事業の成果についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和4年度は市内全18の中学校圏域のうち、11圏域で事業を実施いたしました。集団支援では高齢者サロン等31か所で延べ676人、個別支援では延べ107人に対し事業を実施しております。集団支援では3か月間の事業を実施する前後の身体状況の把握やアンケート結果によりまして参加者の3割程度の方に体調改善の変化、7割～8割程度の方に健康や食習慣改善の意識変化が見られることから、事業の成果が出ているものと考えております。個別支援では低栄養防止事業として目標としていた体重の維持又は増加の方が対象者の90%以上とおおむね目標を達成いたしました。糖尿病性腎症重症化事業では支援実施率の目標50%に対しまして8.6%にとどまり、目標は達成できませんでした。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に課題についてお尋ねいたします。事業別概要書では一部のサロンや一部のハイリスク者にとどまっているというふうにしていますけれども、この課題についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業を早期に全18中学校圏域で実施すること、または集団支援において事業対象とする高齢者サロン数を増やすことなど、高齢者の参加者数を増やしていくことが一番の課題と考えております。個別支援では効果的な支援となるよう対象者の選定基準等の見直しや低栄養状態解消に向けた歯科や口腔分野での連携強化が課題と考えております。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら今後の取組について伺います。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 今後の取組といたしまして事業の参加者を増やす取組を進めるとともに、庁内各課で行っている保健や介護予防の事業の整備、各課の業務分担の整理を行うことで効率化を図りながら事業実施の体制を整えることで、まずは全市域での事業実施を目指して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら次に子どもの貧困対策推進事業費についてお尋ねいたします。141ページ下段であります。まず、決算額293万5,000円の内訳についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 子どもの貧困対策推進事業費の内訳につきましては、子どもの未来応援推進コーディネーターの人件費28万8,000円、報償費として子どもの貧困対策地域協議会委員報酬と子どもの貧困対策研修会の講師謝金で3万6,000円、その他事務費で1万1,000円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 子どものコーディネーターの人件費28万8,000円という答弁でしたけれども、もう一度お願いします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 28万と申し上げましたが288万8,000円の間違いです。申し訳ございません。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 決算額についてはコーディネーターの人件費がほとんど占めているということによって理解をさせていただきました。コーディネーターというのは、いわゆる調整役というふうに受け止めさせていただいているんですけども、次に事業実績についてお伺いしたいんですけども、コーディネーターを配置し、それで、令和4年度については庁内連絡会議が1回、地域協議会1回、研修会が1回ということでありますけれども、事業実績、具体的にコーディネーターを配置しての事業実績はどうだったのか、このことについてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 本市では子どもの未来応援推進コーディネーターを未来課に配置し、子供の貧困をはじめとする様々な困難を抱える子供に対し、必要とされる支援へ適切につなげるよう取り組んでいます。令和4年度は家庭相談センターや学校、スクールソーシャルワーカー等関係機関との連絡調整等計182回行い、必要な支援へのつなぎと関係機関との情報共有を図りました。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 事業実績の中に、第2期鳥取市子どもの未来応援計画の実施ということが記されてありますけれども、これにつきましての具体的な支援策と支援体制についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 第2期鳥取市子どもの未来応援計画では家庭の経済状況にかかわらず、子供が健やかに成長することができるよう幼児保育、保育料の減免、子育て支援サービスの充実、ひとり親家庭など特別な支援を要する家庭への学習支援、地域食堂の充実など地域における子供の健全な育成と将来を見据えた生活支援、学習支援を行っているところです。

また、支援の体制につきましては関係機関の連携やネットワークづくりを意識し、子どもの未来応援推進コーディネーターが調整を行うことで子供やその保護者に必要とされる支援につなげていくよう取組を進めているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次にヤングケアラー支援事業費でございます。150ページ下段。まず、これ新規事業でありますけれども、事業内容についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 社会的課題となっているヤングケアラーに対して本市では福祉、介護、医療、教育等の関係機関が連携し、早期に把握し、適切な支援につなげるために本事業を創設しました。支援体制を構築するためにヤングケアラー・コーディネーターを配置し、適切な福祉サービス等につなぐ機能の強化を図るために取組を進めていくものです。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 これにつきましてもヤングケアラー・コーディネーターという配置ということで、このコーディネーターの仕事というのが大変重要な役割を占めるというふうに思っておりますけれども、ヤングケアラー・コーディネーターの所属と具体的な活動実績、成果をお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 ヤングケアラー・コーディネーターは家庭相談センターに配置し業務を行っています。具体的な活動実績及び成果としましては、学校や児童相談所等の関係機関との情報共有、家庭訪問による生活実態の把握や家族との関係づくりを行い、福祉サービスや家事支援等必要な支援につなげることにより家庭の負担軽減を図っています。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら今後の取組についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 ヤングケアラーへの支援には早期に把握することが重要ですが、家庭への介入が困難なことや本人や家族に自覚がないなどの理由により表面化しにくくなっています。現在は学校からの情報提供が中心ですが、介護、障がい者等サービス事業所、民生児童委員協議会などの関係機関との連携を密にしてヤングケアラーの状況にある子供の早期把握に努め、適切な支援につなげていきたいと考えています。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次にSDGs未来都市推進事業費、179 ページ上段でありますけれども、未来都市推進事業費、SDGs未来都市に鳥取市は選考されたわけでありまして、その中で特に微生物発電等々の事業内容、このことについてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 SDGs未来都市で令和4年度に取り組んだ主な事業でございますけれども、SDGs未来都市計画のシンボルロゴマークの全国公募、これに7万1,000円、それから取組を周知PRするためのパンフレット並びに動画の制作に603万2,000円、SDGs経営の実践に向けたセミナーの開催、これに50万円、次世代農業を手がける企業等募るため、都市圏企業に対しての個別オンライン相談会や視察の受入れ、これに304万2,000円、それから鳥取市鹿野地域における持続可能なまちづくりを舞台としたラーニングワーケーションプログラムのモニターツアーの実施に209万円、最後にガラス発泡材を活用した微生物発電の実証実験に取り組む企業への支援に300万円などの事業に取り組んだところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 当初予算3,314万3,000円、これが減額されて1,527万4,000円になっておるわけでありまして、この減額理由についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 減額補正を行った主な理由は、当初予算で計上しておりました補助事業のうち、スマート農業実装支援補助金予算額 1,000 万円、それからSDGs意識向上事業支援補助金予算額 300 万円、リサイクル材活用型農業生産拡大事業支援補助金予算額 150 万円の申請実績がなかったことによるものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 微生物発電実証実験でありますけれども、これは鹿野町で行っている休耕田を利用した形でのいわゆる発電実験ということで、会派でも昨年、一昨年だったかな、現地視察をさせていただきました。非常に新たなという新しい取組で大変目からうろこが落ちるというような、そういう印象を受けましたけれども、実証実験の成果と今後の取組についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 微生物発電実証事業につきましては、一般家庭でも使用できる発電量の確保に向け、県内企業により微生物発電向けのガラス発泡材の開発や実証実験が行われました。このことにより太陽光パネルガラスを原料にした微生物発電に最適となるガラス発泡材が新たに開発されたところですが、一般家庭1世帯分の電力量を確保するには田んぼ約 1,000 平米、一反でございますけれども、これくらいの面積が必要でございます。ということでまだ発展途上という段階でございます。

今後も実用化に向けまして一般家庭1世帯分の電力量を田んぼ約 100 平米で確保することを目標に県内企業において効率的な発電方法や蓄電技術の研究が実施される予定でございます。本市としましても、引き続きこの取組を応援してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 部長答弁の中でもありましたけれども、ガラス発泡材の素材開発ということで、これは太陽光パネルの再生利用の大きな課題がある中で、太陽光パネルに含まれる有害物質のアンチモン等の無害化が可能になったということで、県内の企業がこれに取り組んでおられ、そしてまた、このたびの微生物発電の実証実験の中にそのガラス発泡材を取り入れたということでありますけれども、大変注目する開発であるというふうに考えております。

ガラス発泡材素材開発の見通しについてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 太陽光パネルガラスを安心安全にガラス発泡材にリサイクルする技術は県内企業により既に開発されており、国際特許も取得されているところでございます。この技術により作られたガラス発泡材は微生物脱臭や水質浄化、防草材などに活用されており、性能がよいことが評価されておりますが、価格が高いことでなかなか普及が進んでいかないのが現状でございます。本市としましてもこのガラス発泡材の利活用に向けた支援制度をつくるなど、方策を講じているところではございますが、現時点では効果があまり見込まれていないため、製品の生産コストの削減を図るため、別の角度から支援ができないか引き続き検討を続けてまいりたいと考えております。

それから最初のこの事業につきまして 4 年度の事業内容の中で、オンライン相談会や視察の受入れに対して 304 万 2,000 円と申し上げましたが、正しくは 340 万 2,000 円が正しい数字でございました。訂正してお詫び申し上げます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に和牛再生促進事業費、215 ページ上段でありますけれども、まず、この事業内容についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は地域ブランド牛である鳥取和牛のさらなる生産振興を図るために畜産事業者が行ないます優良な和牛繁殖雌牛の購入や自家保留、飼育牛増頭のための牛舎の新築や改修について県と連携して支援を行うものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 平成 29 年の第 11 回の全国和牛能力共進会、これ宮城大会でありますけれども、この肉牛群で第 1 位、それから総合で第 2 位ということで鳥取和牛の名前を全国に広めた、非常に鳥取県産の和牛の価格、肉牛の価格がだんと上がったというようなそういった印象があるんですけども、残念ながら第 12 回鹿児島大会では、島根県に後塵を拝したような状況であります。

県内の和牛の価格については、先日、日本海新聞にも載っておりましたけれども、飼料高騰等や買い控えで非常に価格が急落をしていると、ピーク時の 6 割だというふうに、そういった報道があったわけでありまして、畜産経営の現状についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 和牛農家を取り巻く情勢につきましては飼料代や物価の高騰などによりまして経営環境が悪化している状態にございます。県内の子牛価格についてはコロナ禍以降の消費者の買い控えの影響を受け下落し続けておりまして、近年のピークだった令和 3 年 4 月の約 95 万円と比較しますと約 40 万円近く値下がりし、採算の取れない状況となっております。こうした畜産業界全体の経営環境が厳しい状態に置かれている中、生産者の生産意欲低下や後継者不足など今後の肉用牛の生産基盤の弱体化が懸念されておるところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 これは畜産業、酪農も同じような状況だというふうに思っておりますけれども、鳥取市としての今後の支援策についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市では厳しい経営状況にある畜産事業者の経営安定化を図るため、現在、飼料価格の高騰に対応した緊急的な飼料経費助成や本年 9 月～12 月にかけて実施する学校給食への鳥取和牛の食材提供による消費拡大に取り組んでおります。今後は将来の国産飼料の利用増加に向け、飼料の安定生産や構築連携の取組など、長期的な支援の展開も必要であると考えております。

また、平成 29 年に肉質日本一と評価された白鵬 85 の 3 の後継種牛である智頭白鵬といった

優秀な種牛も誕生しておりますので、今後全国的な認知度向上や取引価格の引き上げにつながるよう、鳥取和牛のさらなるブランド化に向け、優秀な子牛の増頭や販路拡大等の支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 最後に、文化センター施設整備費 299 ページ上段についてお尋ねをいたします。まず、この事業についてでありますけども、耐震対策といいますか、吊り天井の改修というようなことでありますけど、まず、事業の内容についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。文化センター施設整備費は建設から 40 年以上が経過し、老朽化した施設の修繕や整備更新を行うとともに、東日本大震災以降天井脱落対策の規制強化が行われたことによりまして、天井改修工事を実施し、利用者が安全安心に施設を利用できるようにするための事業費でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 文化センターの施設整備につきましては、かなり複数年にわたって施設整備がされたわけでありまして、その整備内容と事業費についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。整備内容と事業費についてでございますが、整備は令和 2 年度から始まっております、令和 2 年度は空調改修に 3,353 万 2,000 円、天井改修設計に 1,094 万 9,000 円、その他改修に 230 万 3,000 円で、総額 4,678 万 4,000 円となります。令和 3 年度は天井改修工事等で総額 7,575 万 7,000 円の事業できてございました。令和 4 年度におきましては、令和 3 年度に着手しました天井改修工事が 9,472 万 9,000 円、照明及び音響操作盤の更新が 3,960 万円、工事に付随した緞帳の移設工事等が 1,139 万 5,000 円、総額 1 億 4,572 万 4,000 円、令和 4 年度の 3 か年では合計しまして、2 億 6,826 万 5,000 円の事業費となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 ホール等文化施設の在り方に関する検討委員会提言でありますけれども、提言では、当面は指定管理者などと連携しながら既存施設を管理運営することの中で、緊急性や重大性のある事象に必要最小限の範囲で対応するとともに、長期的な取組として必要となる条件整備を慎重かつ着実に進めていくことが肝要であるというふうに提言の中ではあるわけでありまして、いわゆるこの在り方の検討会の提言とこの施設改修とのこの整合性についてどういうふうに考えておられるのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。検討委員会からは利用者の安全安心や利便性の確保が求められている一方、修繕維持管理経費などの負担抑制についても御提言をいただいているところでございます。文化センターの天井改修工事につきましては、東日本大震災で音楽ホールなどの大型施設で天井盤の落下が相次いだことから国が法改正を行なうことに呼応し、利用者の安全を確保するため、大規模改修を実施したものでございます。文化センターの運営につき

ましては、利用者の安全安心を最優先に考えながら可能な限りこの経費の抑制に努めているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 最後に文化センターの施設、今後の運営方針についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 今後の運営につきましては、新たな施設の整備の検討状況や検討委員会からの提言を踏まえるとともに、鳥取市公共施設再配置基本計画に基づき、引き続き利用者の安全安心を最優先に必要な最小限の範囲で施設改修を行いながら運営していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 続きまして公明党の総括質疑を行います。水口誠委員。

◆水口 誠委員 公明党の水口誠でございます。議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について通告書に従って質問をいたします。初めに不妊治療費等支援事業費についてです。事業別概要書は167ページ上段です。事業の内容について質問いたします。事業の概要には人工授精、体外受精、顕微授精等は令和4年度から保険適用となったが、一部保険適用外の治療等があることから、新たな県助成制度に加え、市追加助成を行うことにより、子供を望むものへの支援を行うとありますが、一部助成の対象にならないものとはどのような治療をいうのかお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本造之健康こども部長 お答えします。厚生労働省が認めました高い医療技術の先進医療につきましては、保険適用外となっております。具体的にはヒアルロン酸を用いました生理学的精子選択術のP I C S I、タイムラプス撮像法によります受精卵胚盤胞が行われますタイムラプス子宮内フローラ検査などがございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に新たな県助成制度に加え、市追加助成を行うとありますが、助成の内容についてお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本造之健康こども部長 お答えします。市の追加助成といたしましては、保険診療と組み合わせ実施された先進医療に対しまして、県の助成に加え5万円を上限として、また、自費診療で実施されました治療に対しまして、県の助成に加えまして、これは診療内容にもよりますが、基本的に10万円を上限として助成をしております。以上です。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 実績について質問いたします。当初予算額と補正予算額を見ますと3,029万4,000円減額となっています。なぜ減額となったのか、その理由を伺います。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本造之健康こども部長 お答えします。本事業は令和4年度から人工授精、体外受精、顕微授精等の不妊治療が保険適用となったことから事業内容が大きく変更となっております。令和3年度までに治療が開始され、令和4年度中に治療を終えるものにつきましては、旧制度分と

して、そして令和４年度以降に治療を開始されるものにつきましては、新制度分として当初予算を計上しておりましたが、当初の見込みより新制度分の申請が少なく、２月補正予算におきまして大幅に減額したものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 最終予算額と本年度決算額に大きな開きがありますが、その理由をお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本造之健康こども部長 お答えします。例年不妊治療の申請は年度末に集中するためこのことを見込んだ上で２月補正にて予算の減額を行ったところですが、結果として年度末の申請件数が大幅に少なかったため、最終予算額と決算額に大きな開きが生じたものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続きまして防犯灯設置費について質問いたします。事業別概要書は後先になりますけども、95 ページ下段でございます。初めに実績について伺います。市内には数多くの防犯灯が設置してありますが、県や個人で設置されているものもあり、設置状況には様々な状況が考えられますが、市が把握している既存の防犯灯の数は何基くらいあるのかお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 市内に設置されている防犯灯は、設置者が本市のみならず町内会や法人などが様々あるため、正確な設置数は分かりませんが、本市が確認できている防犯灯としては約１万５,６００基でございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に新規防犯灯の設置やＬＥＤ取替等事業は夜間における市民の安全確保や防犯被害の未然防止、省エネ等にもつながるよい事業だと私も考えます。私の住む町内会が管理している防犯灯もＬＥＤ化し、経済的にも助かっておりますし、町内の方からも明るくなったと喜ばれております。市内を歩きますと、かなりＬＥＤ化も進んでいると感じております。

そこで現在本市における防犯灯のＬＥＤ化取替等事業がどのくらい進んでいるのか、過去３年の取替え実績も含めどう評価しているのか教えてください。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 ＬＥＤ化取替等事業の取替え実績は令和２年度が５７７基、令和３年度が５９３基、令和４年度が４１５基となっており、防犯灯のＬＥＤ化を促進することによって器具の長寿命化等が図られ、地域の安全確保を支援する事業としての効果があったものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 令和４年度の整備数は６９０基とのことですが、その中の修繕１３６基についてどのような修繕が行われているのか伺います。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 修繕の内容で主なものといたしましては、不点灯による器具の取替え、ボールの腐食によるボールの取替え、漏電によるブレーカーの取替えなどがございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に今後の取組について伺いたいします。今年に入ってから町内会のない地域より夜がとても暗いので防犯灯をつけてほしい、何か対策はないでしょうかとの相談がありました。防犯灯は町内会が管理していることから町内会がないところは設置が難しいとのことですが、今後、町内会のない地域から設置の依頼があった場合の市の対応、考え方について伺います。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 本市が行う防犯灯設置支援事業は日常の維持管理や電気代の支出は町内会が主体となっており、防犯灯の設置取替え、修繕に係る経費を市が支援する、町内会と市が共同で行っている事業となります。町内会のない地域からの設置希望があった場合は事業の趣旨を御理解いただくとともに、防犯灯を継続的に適切な維持管理を図るため、町内会への加入や町内会の設立の働きかけを行っていくこととしております。以上です。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続きまして大型空き店舗対策事業費について質問いたします。事業別概要書176 ページ上段です。初めに予算額についてです。最終予算額に対する本年度決算額について質問いたします。事業の成果として令和2年度～4年度までの実績がありますが、令和2年と3年の大型空き店舗入居促進補助金はそれぞれ300万円が1件ずつ補助金として使われていますが、令和4年度はゼロ件と実績がありません。228万6,000円少なくなった要因をお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和4年度におきましては、当該補助金について申請が1件ございました。10月に審査会を行った上で11月に補助金の交付決定を行ってまいりました。しかしながら、改修設計を行うための調査の段階で対象物件のスペックが、事業者が行おうとする事業に合わない部分が確認されたため、令和5年1月に申請者より補助事業廃止の申請があり、出店を取りやめた経緯がございます。決算が少なくなっている要因は、これが主な要因となります。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金とありますが、事業の内容について伺います。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金につきましては、本市のまちなか振興を図ることを目的として商店街組織及び中小企業者が実施する、例えば来街者の利便性向上や商業サービス機能の向上のような地域課題の解決に資する取組に対して支援するものでございます。補助率3分の2、上限600万円、財源の半分は県の間接補助を受けて実施するものでございます。令和4年度につきましては、駅前の安心安全なまちづくりの一環とし

て環境保全と犯罪防止に寄与することを目的に、新鳥取駅前地区商店街振興組合が実施する防犯カメラ設置工事について支援を行ったところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 今後の取組について質問いたします。事業の概要にも記載してありますが、空き店舗の中でも特にまちの景観やイメージを損なう大型空き店舗の解消を推進することにより、中心市街地のにぎわい創出、商業振興を図るとありますが、まだまだ空き店舗が目立ちますし、減っているようには思えません。今後の取組として新たな取組等考えていく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いして私の質問は終わります。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 中心市街地が活性化するためには人が集いにぎわいが再生され、経済活力が向上する、そのような好循環を生み出していく必要があります、そのためには空き店舗の解消だけではなく、オフィスの中心市街地への誘致や町なか居住の創出など、そこに滞在する人を増やすような施策を並行して推進していく必要があると考えております。これは第4期中心市街地活性化基本計画の基本的な考え方でもあり、関係各課、関連団体、各商店街等と連携を図りながら計画の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 公明党の谷口明子です。人材確保推進事業費について、事業別概要 181 ページ下段です。決算の内訳について、事業費の令和2年度 157 万 7,000 円、令和3年度 180 万 5,000 円とありますが、令和4年度は 71 万円で大きく減額となっております。その理由と令和4年度の決算の内訳を伺います。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和4年度は令和3年度まで実施しておりました鳥取企業ガイド東部版の冊子の製作について、これはGIGAスクール構想により高校生等の1人1台端末が定着したことで、ふるさと定住機構のウェブサイト、鳥取企業ガイドを活用してもらうよう見直しを行ったことにより冊子の制作にかかっていた事業費約 110 万円が減少したことによるものでございます。令和4年度の決算の内訳は、高齢者就職相談会の実施に係る業者への委託経費 55 万円と奨学金返済支援事業補助金2件分の 16 万円、合計 71 万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 予算と決算額の差についてです。当初予算額 183 万 1,000 円、補正予算で 63 万 9,000 円減額し、最終予算額 119 万 2,000 円となり、さらに決算額 71 万円となっています。その理由を伺います。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 2月補正予算におきまして地元企業就職PR動画作成補助金並びに奨学金返済補助金について、活用実績がないことを踏まえて 60 万円の減額、また、ハローワーク鳥取との連携事業に係る会場借り上げ料について、市役所の会議室を使用したため、使用料が

必要なくなりましたので３万９,０００円を減額しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の成果についてです。①の地元企業ＰＲ動画作成補助金ゼロ件でしたが、人材確保推進するために大切な取組と考えます。地元企業ＰＲ動画作成をするために、市内企業へのアプローチをされたのか、また、どのようにされたのかを伺います。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 地元企業就職ＰＲ動画作成補助金は、事業者自らが自社の魅力をインターネット等で動画配信し、ＰＲすることで人材確保の一助とするものでございます。チューブ等を日常的に必要な若い世代の人材を確保するために有効な手段であると考えております。本補助事業の利用に向けて本市のホームページに掲載するほか、高校生の企業見学会等での事業者へのチラシ配布、働き方・キャリア支援員が行う企業訪問時のＰＲなどで広報に努めたところですが、事業実施には至りませんでした。

人口減少等により人材確保がますます困難になると予測される中で、企業の魅力を知っていただくこと、企業に興味を持っていただく取組は欠かせないというふうに考えております。今後は改めて、企業のニーズや学生のニーズ等研究し、有効な事業となるよう、改正も含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 ②の奨学金返済支援事業補助金が２件となっておりますが、奨学金制度を利用して進学し卒業され、就職された方には大変うれしい支援事業です。実際私も奨学金返済はとても大変でした。２件とは大変少ない実績ですがその理由を伺います。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 奨学金返済支援事業補助金につきましては、従業員の奨学金返済を支援する制度を設けている事業者に対して、その制度に基づき支給する手当等について補助率２分の１、上限８万円で本市が事業者に対して補助するものでございます。事業者においても一定の負担が生じることになることが、活用が少ない要因と考えております。また、県が実施しております鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金により対象となる製造業や医療、介護などに従事される方は、県から直接個人給付を受けておられます。今後、生産年齢人口が減少する中で人材確保の重要性は増していくものと考えております。引き続き制度の周知を進め、事業の取組を促してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 企業側の取組により２件にとどまっていることですが、取り組む企業を増やすことが若者支援につながり、この取組の目的である人材確保ができるものと考えます。市として企業側に取組を推進してもらえるような働きかけをされたのか、また、どのように働きかけをされているのかを伺います。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 奨学金返済支援事業補助金の活用促進に向けて、本市のホームページに掲載するほか、高校生の企業見学会等での事業者へのチラシ配布、働き方・キャリア支援

員が行う企業訪問時におけるPRなど広報に努めてまいりましたが、残念ながら実施企業の増加には至りませんでした。しかし、今年度に入りましてから事業者からの問い合わせも複数入ってきていることから、事業を前向きに検討していただいている事業者もあると考えております。引き続き制度の周知を進めて、事業の取組を促してまいりたいと思います。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 ③の雇用対策協定に基づくハローワーク鳥取との連携事業、障がい者就職面接会、介護就職デイ、高齢者就職相談会、マザーズコーナー就職セミナーとありますが、どれも今の人材確保の課題に対して、大変重要な取組だと考えます。この事業の内容と実績について伺います。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 雇用対策協定は本市と鳥取労働局及び鳥取公共職業安定所が雇用や労働に関する様々な取組を連携し、一体的に取り組むことにより市内企業の人材確保や人材育成など、諸課題の解決を図ることを目的として平成31年に締結したものでございます。この協定に基づいて、昨年度実施しました障がい者就職面接会は、障がい者を対象とした就職面接会として4回開催をし、一般の就職を希望する障がい者86名、事業所20社が参加し、13名の就職につながっております。

また、介護就職デイにおきましては、福祉分野の事業所の合同就職説明会として2回開催をしました。求職者39名、事業者17社が参加し、23名の就職につながっております。そのほか体力測定と働き方の相談を併せて行う高齢者就職相談会には33名が参加、また、子育て中の方の再就職に向けた面接マナー等を学ぶマザーズコーナー就職セミナーには11名の参加があり、それぞれ参加者の皆様は今後の就職に向けて知見を広げられたものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次に次世代農業推進事業費について、事業別概要210ページ下段です。補正予算額と決算額の差についてです。補正予算額733万円に対して決算額233万円となりました要因を伺います。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和4年度に不用額となった500万円については、令和3年度に本事業で取り組んだとっとり梨園、温泉活用スマート農業実証事業によって実証された成果を基に補助事業を行う予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等に起因する半導体不足の影響によるスマート農業機器の納入遅延や物価の高騰による事業者の自己資金不足が生じたことから事業執行に至らなかったものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、この事業の内容について伺います。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和4年度は土壌分析や病虫害発生予察などの実証データをウェブ上

で広く公開するための梨実証事業データ公開用ホームページの運用業務委託に 33 万円、ドローンによる防除等の作業委託やドローン利用の普及を図るため、農業公社職員の資格取得を支援する先進的農業普及業務委託に 100 万円、安全で質の確かな農産物の生産や信頼できる農場を確立するため、生産工程を適切に管理する J G A P の認証に向けた基礎講習、市内 36 の農家等が参加しておられますが、こちらに 100 万円、合計 233 万円の委託事業を実施しております。以上です。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 今後の取組についてです。今後の課題・方向性の中に新規就農の誘因につながる取組が記載されていますが、より具体的な取組事例について伺います。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 先進的な生産技術の導入による農作業の効率化や省略化をはじめ、食の安全や信頼度の高い農場を確立していくことは、本市の持続可能な農業を実現していくために必要な取組であると考えております。本市では先進的な生産技術の導入や J G A P の認証に向けた支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、栽培漁業推進支援事業費について、事業別概要 231 ページ下段です。補正予算の減額の理由についてです。事業別概要書には補正予算額 300 万円減となっていますが、その理由を伺います。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は水産資源の維持増殖を図るため、鳥取県漁協組合が行うアワビ等の稚貝等放流及びコンクリート製イワガキ増殖礁の清掃等に要する経費について、県と連携して支援を行ったものでございます。令和 4 年度は浜村、夏泊、青谷の 3 地区でイワガキ増殖礁清掃が予定されておりましたが、清掃方法等について県栽培漁業センターが検証を行っている段階であり、その結果を待ってから実施したいということで申出がございましたので、当該年度中の事業実施を見送ったものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 最後の質問です。イワガキ増殖礁の清掃を地元の事業者の意向により令和 4 年度は取りやめとなったと伺いました。イワガキといえばブランドガキの夏輝があります。毎年楽しみにされておられる方がたくさんいらっしゃいます。ぜひ、特産のイワガキを増産してもらえるようにと考えます。そのためにもイワガキ増殖礁の清掃について、今後どのように取組予定であるかを伺います。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市ではイワガキ増殖礁を継続的に利用し、イワガキ資源の増加と安定的供給を図るため、イワガキ増殖礁の清掃は必要であると考えております。今後も継続して支援を行ってまいります。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 浅野博文です。初めに介護用品購入支援クーポン事業費、事業別概要 122 ペー

ジ上段についてお聞きします。この事業の目的とその対象者やスキームなど詳しい内容についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業は原材料費高騰による紙おむつ等介護用品の値上げに直面する市民生活の負担軽減として1,000円5枚の介護用品クーポン券を交付し、支援したものでございます。対象者は在宅の要介護4及び5の市民税非課税の方といたしました。登録店で使用された枚数に応じクーポン券相当額を登録店へお支払いする仕組みとなっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 補正予算額は580万円となっていました、決算額の内訳と成果をお伺いします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 決算額の内訳につきましてはクーポン券作成のための費用が4万4,000円、郵送代が1万3,474円、クーポン券使用による扶助費が117人で52万8,000円、合計58万5,474円でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 今、事業の成果についてお答えいただきましたが、助成人数が予算見込みの1割程度とかなり少ない結果となっています。この事業をどのように評価しているのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業の対象者数は介護保険システムにより抽出いたしまして、1,100人程度と見込んでおりました。市報への掲載や居宅介護支援事業所のケアマネージャーへ助成制度の案内を行い、対象となる方へ周知をしていただきましたが、助成対象を要介護4及び5の介護度が重い方としたことで想定以上に事業の周知が進まず、結果的に予算の1割程度の利用にとどまり、幅広い支援には至らなかったと評価しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 今、答弁いただきましたけども、しっかりと検証して次回からは対象の方が多く利用できるようなもっと良いスキームが必要であると考えます。次の質問に移ります。ヤングケアラー支援事業費、事業別概要150ページ下段です。上杉議員と重なるところもあると思いますが、よろしく願いいたします。この事業は令和4年度の新規事業となっていますが、事業の詳しい内容と決算額177万8,000円の内訳についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 小野澤裕子こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 本事業はヤングケアラー・コーディネーターを配置し、学校、児童相談所など関係機関と連携しながら、支援が必要なヤングケアラーを把握し、その家庭が抱える複合的な課題に対して介護や障がい福祉など、他機関連携による包括的支援につなぐことにより、ヤングケアラーとその家庭の生活改善を図っていくよう、取組を進めるものです。決算額の内訳はヤングケアラー・コーディネーター1年分の人件費156万9,000

円、机、椅子などの備品購入費 20 万 1,000 円、オンライン研修参加費 8,000 円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 事業の概要にはこども家庭相談センターにヤングケアラーの支援を行うコーディネーター2名を配置するとありますが、先ほどの答弁では1名分の人件費でした。このヤングケアラー支援コーディネーター1名体制で、どのような取組をされ、どのような成果があったのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 小野澤裕子こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 ヤングケアラー・コーディネーターは2名を配置予定でしたが、令和4年9月に1名採用できたものの残り1名につきましては、本年5月に採用に至り現在は2名体制で支援に取り組んでいるところです。令和4年度を取組といたしましては、ヤングケアラーの疑いがあるとして連絡があった児童の様子や家庭の状況把握を行いました。その後に必要に応じて学校と関係機関との個別支援会議や重層的支援会議等を開催し、情報共有と支援の方向性について検討し、家庭養育サポート事業での訪問、配食や必要な介護等の福祉サービスの支援を行ない、家庭での様々な負担軽減を行ったところです。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和5年度はヤングケアラー支援コーディネーターが2名配置されているとされていますが、今後はどのように取り組んでいくのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 ヤングケアラー・コーディネーターを2名配置できたことにより、学校など教育分野や介護など社会福祉分野の関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子供を見逃すことなく把握に努めていくとともに、当該家族が抱える課題に対して包括的な支援につなぐ取組を強化してまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次の質問に移ります。地域公民館DX推進事業費、事業別概要333ページ下段についてお聞きします。この事業は、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用した事業で、令和3年度からの繰越しとなっています。この事業の目的についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 この事業の目的ですが、地区公民館のデジタル化を推進することで、地区公民館で行われる各種講座のオンライン化など、新たな手法による事業の展開やLG1Kシステム、いわゆる市役所で活用する事務システムのことですが、このLG1Kシステムの導入による公民館事務や情報共有の効率化を図ることを目的としております。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の決算額2,579万4,000円の内訳をお伺いします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 決算額の内訳は、地区公民館の公衆無線LAN利用環境の整備といたしまして、アクセスポイント機器の購入が147万7,000円、会議室等へのランケーブル敷設が

183万1,000円、L G 1 Kシステムの導入委託が2,248万6,000円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 事業の成果として地区公民館の公衆無線LAN利用環境の整備、また、会議室等へのランケーブル敷設、またL G 1 Kシステム導入とありますが、具体的な内容をお伺いします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 事業の成果として61館全ての地区公民館を利用される方が、いつでもインターネットを利用できるなど、I C T環境の充実を図ることができたと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 最後の質問です。この事業により地区公民館のI C T環境の整備が進んだと思いますが、今後の課題と取組についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 今後は地区公民館で行われる講演会や講座をオンラインで実施することで利用者が広がったり、スマホ教室など地区住民の方に普段からデジタル技術に触れていただくことで、デジタルデバイトの解消につながっていくことを期待しているところです。課題といたしましては、このような機器を皆さんにスムーズに利用していただくということがあります。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 公明党の石田です。それでは初めに事業別概要書86ページ下段、自治体行政スマート事業推進費について伺います。令和4年度の事業費は令和2年度、3年度に比べると2,403万1,000円と高額になっておりますけれども、事業の内容と事業費の内訳について伺います。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。自治体行政スマート事業推進費はI C T技術を活用し、事務処理の省力化・効率化・高速化を実現し、行政事務の効率化や市民サービスの向上を目指すものであります。各個別の事業の内容と内訳ですが、既に構築しているシステムの運用経費としまして、R P A、A I、議事録等の次世代情報システムの運用費が499万円、ウェブ会議システム利用費が113万3,000円であります。新たなシステムの構築費用としましてマイナポータルからマイナンバーカードにより手続された申請データを市の機関係システムへ取り込む環境構築費が1,790万8,000円になります。

また、関連して次ページ87ページのコロナ克服・新時代交付金を活用した事業も説明させていただきますと、こちらのほうは本庁舎や総合支所などのリモート、ペーパーレス会議に向けた大型モニター等の整備費として195万7,000円となります。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 自治体行政スマート事業には行政の労働力不足の課題への対策という側面が

ありまして、ICTを活用して行政事務を効率化することが目的の1つとされておりますけども、このICTによる令和4年度の効率化の実績について伺います。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。行政事務の効率化の状況につきましては、ソフトウェアロボットにより提携作業を自動化する仕組みであるRPAでは出勤簿管理、単価契約物品の購入事務など13の業務に導入し、年間1,300時間の削減、また、人工知能であるAIではアンケートや申請書内容のOCR読み取りや議事録作成により年間1,380時間の削減効果があったものと試算しております。さらにマイナポータルからの申請情報の自動取り込みなどシステム処理による作業の正確性も向上したものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 同じくこの事業には、近年の行政に対する市民ニーズの多様化に対してICTを活用して、市民サービスを向上させることも目的の1つとされておりますけども、この令和4年度の実績について伺います。

◆岡田信俊委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えします。本事業の推進により、行政手続のオンライン化では市民の皆様が時間や場所等の制約を受けることなく、行政手続が可能となり、市民サービスの向上が図られているものと考えます。これまでの電子申請システムにより行政手続に加え、子育て関係で15手続、介護関係で11手続がマイナポータルぴったりサービスから行えるようになってサービスが向上したと考えております。そのほかウェブ会議の活用も年間1,130回、合計3,900時間に及ぶなど、来庁の必要がない窓口づくりに向け一定の効果があったものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、次に事業別概要書107ページ上段、騒音・振動・悪臭対策費について伺います。初めに事業の内容と事業費の内訳について伺います。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 本事業は本市及び県より事務委託を受けた県東部4町の騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく事務を行っているものでございます。主な事業といたしましては、自動車騒音の測定、公表、環境大臣への報告と指定区域内の事業所における悪臭の定期検査、また、市民からの苦情や相談による行政検査などを行っております。令和4年度の事業費の内訳といたしましては、自動車騒音測定の委託料が158万4,000円、悪臭測定の委託料が24万3,000円、計測機器の検定料が1万8,000円、自動車騒音測定業務に使用するパソコンのリース料が1万6,000円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 次に決算額について伺います。事業別概要書では令和2年度の事業費が260万5,000円、令和3年度は248万9,000円となっております。それで、令和4年度を見ますと当初予算299万4,000円組まれておるわけでありまして104万9,000円の減額補正が行われております。事業費の約3分の1に相当するこの減額はどのような理由から行われたものか

お伺いします。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 自動車騒音常時監視業務の委託につきましては、入札結果が予算額を大きく下回ったことにより、乖離が発生しました。落札額が大幅に低くなった理由といたしましては、令和4年度は自動車騒音常時監視の評価区間の更新を予定し、予算計上しておりましたが、更新に用いる道路交通情勢調査、これは国土交通省が実施するものでございますが、このデータがコロナ禍によりまして更新されなかったことから評価区間の更新業務の必要がなくなり減額となったものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要書の事業の成果を見ますと、苦情等による行政測定1回、そのように記載されておりますが、行政測定に至った苦情とはどのような内容の者であったのか伺います。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 令和4年度の市民の皆さんから騒音、振動、悪臭に関する苦情、相談件数は45件あり、その都度現地に出向き、状況確認や簡易測定等行っております。その中で規制基準を超える恐れがあると判断し、行政測定を行ったものが1件ございました。これは商業施設の室外機の稼働音についての苦情に対しまして測定したものでございますが、鳥取県公害防止条例第58条に基づき、深夜騒音の測定を実地し、規制基準が50デシベルのところ測定結果は48デシベルであり、基準値内ではございました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 この苦情に対する行政測定が行われて、その後どのような対応が行われたのか伺います。

◆岡田信俊委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 今回の案件につきましては、測定結果が基準値以内であれば行政処分等に行うことができないということを事前に相談者の方に納得をいただき、立合いの下で、測定を実施しており、原因者には可能な範囲での配慮をお願いいたしましたし、相談者におきましては当課の対応を終了することを了承いただきました。なお、相談者の方には斡旋や調停や、また、仲裁での解決を図る方法等に対しまして鳥取県公害審査会への相談も案内をさせていただいております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に事業別概要書142ページ上段、子ども第3の居場所事業費について伺います。この事業は平成30年9月～令和3年度末まで公益財団法人日本財団による子どもの第3の居場所として行われ、令和4年以降は平成30年の三者協定に基づいて鳥取市が事業実施をしているものですが、行われている事業の内容と事業費の内訳について伺います。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 第3の居場所事業は生活環境や学習等様々な要因で生活に困難を抱える子供に食事や入浴、着替えを通じて生活リズムの定着や宿題や読み聞

かせによる学習習慣の定着、また、様々な体験活動等により、子供の自立に向けた力を育むことを目的に取り組んでいるところです。事業費としては運営委託費であり、内訳としてスタッフの人件費や食事提供費、送迎費や社会体験活動費になっております。以上です

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 この第3の居場所というものは学校でもなく、家でもない、それ以外の安心して過ごせる場所ということから、本当に生活に様々な困難を抱える子供たちが、利用対象者になるんだろうというふうに思うわけですが、施設を利用するに当たっての要件、また、施設の開設時間や日数について伺います。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 利用要件につきましては、小中学校の児童生徒のうち、生活保護、就学援助、児童扶養手当を受給している世帯、または養育環境に課題があると思われる世帯で支援が必要と判断されることが要件となっております。また、開設時間は平日は13時～20時、学校の長期休業日等は8時～20時までを基本として週5日程度開設しています。令和4年度は235日開設いたしました。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 この事業は鳥取市の令和4年度の新規事業として行われていたわけですが、先に述べたように、これまでに日本財団の事業として3年間実施をされており、実質4年以上の事業実績があるわけであります。当初予算の事業目的のところを見させていただきました、基本的な生活の支援や学習支援によって生活習慣、学習習慣を定着させ、社会活動体験による自尊心と自己肯定感の育成を図ることで、子供の自立促進、貧困の連鎖の断ち切りを目指す、そのように目的としてはございます。日本財団の3年間の事業も踏まえた令和4年度の事業、これについてどう評価をされているのか伺います。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 令和4年度までの4年間で、利用児童数は延べ41人であり、全ての子供に個別の支援計画を作成し、生活支援、学習支援につなげてまいりました。この取組が子供の自立支援の一助となっているものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要書にあります課題のところでも、子供と保護者の実態把握が必要とあります。また、生活困窮に様々な要因のある子供一人一人の支援計画の作成ということもあったりするなど、課題があるのではないかとというふうに思いますが、それら課題に対する今後の取組について伺います。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 本事業の課題として、児童生徒の保護者や家庭への介入、生活実態の把握が上げられますが、これらについては家庭相談センターやスクールソーシャルワーカーなど関係機関とのネットワークを強化することで対応していきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に事業別概要書 170 ページ下段、子育て支援アプリ活用推進事業費について伺います。当初予算の 165 万 5,000 円に対して事業費の約 3 分の 1 に相当する 51 万円、この減額補正がなされておりますけれども、その減額理由について伺います。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。当初予算におきましてはオンライン相談に対応する臨時の保健師、看護師への謝金として 74 万 9,000 円を計上しておりましたが、相談件数が少なかったため減額したものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 この事業でございますが、従来から取り組んでいる対面型の相談支援に加えて、新たにこのアプリを活用した子育て情報提供、また、保健師、助産師によるオンライン相談で子育て支援サービスの充実を想定されていたと思いますけれども、今、御答弁ありましたように、当初目標としておりました 15 人に対しまして、実質、実績は 1 名ということになっております。この要因をどのように捉えておられるのか伺います。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。妊娠期に行うアンケート調査におきまして、オンライン相談を希望される方が一定数あったため、コロナ禍だったこともありまして 15 人程度のオンライン相談を見込み、当初予算に計上いたしました。しかしながら、オンライン相談は事前予約やアプリのダウンロードなどが必要でございまして、相談に至るまで時間を有するため、その場ですぐ相談し、解決できる来所相談や電話相談を選択された方が多く、結果としてオンライン相談は 1 人の実績となったものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 この子育て支援アプリでありますけれども、このアプリに実装をされております機能等につきまして、このアプリを使っておられる利用者から、どのような評価があったのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。子育て支援アプリを利用されている方からは家族と共有できてよい、健診のスケジュールが確認できて便利、離乳食の作り方が動画で見られて分かりやすいなどの声をいただいております。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは最後でございます。アプリのこの登録者数を見ますと、令和3年度が 211 件、令和4年度が 812 件で累計 1,023 件というふうになっております。なお、本市では毎年およそ 1,300 人の出生数があるということで、願わくば対象となる全ての方にアプリを活用していただきたい、そのように思うわけですが、アプリ登録の推進についてどう取り組まれるのかお伺いをして質問を終わります。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。妊娠、出産、子育て中の家族を支援するため、子育て支援アプリを活用した情報提供は有効でありまして、さらに登録者数を増やしていくことが

必要であると考えております。今後、多くの方にアプリを活用していただけるようにアプリのサービス内容や活用方法など広く周知しますとともに、妊娠届出時、新生児訪問時、乳幼児健診時などに登録を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、アプリ内の情報につきましては、アプリのアンケート機能を活用しまして利用者の声を伺うなどして充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 続きまして会派未来ネットの総括質疑を行います。勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 未来ネットの勝田でございます。まず、令和4年度決算についてであります。実質収支についてですが、実質収支は形式収支、いわゆる歳入総額から歳出総額を引いたものから翌年度へ繰り越すべき財源を引いたものであります。一般会計の実質収支について令和4年度は26億3,014万6,000円の黒字、実質収支比率は5.1%となっています。実質収支は標準財源規模の3～5%が適切と言われています。近年の推移は令和元年3.7%、令和2年度4%と適正範囲と考えますが、令和3年度5.6%、令和4年度は5.1%と急増しています。そこで、実質収支比率が高くなった理由を尋ねます。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 緊急的なコロナ、物価高騰対策など国の施策に呼応して多くの事業費を計上したものの、実績が見込みより少なかったこと、また、国の施策に基づき当該年度に概算払いを受け、翌年度に精算する補助金が多かったことなどから、結果として実質収支が増加し、比率が高くなったものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に単年度収支について赤字となった原因についてですが、単年度収支は、令和3年度は9億3,996万4,000円の黒字となっていますが、令和4年度は3億5,251万5,000円の赤字となっています。令和4年度が赤字となった理由を尋ねます。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和4年度の実質収支が26億3,014万6,000円、令和3年度の実質収支、これが29億8,266万1,000円でありまして、差引きのマイナス3億5,251万5,000円となったものでございます。コロナ対策などで翌年度に精算する補助金が減少したことや予算執行率を高め、不用額を少なくしたことなどが理由であると考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員

◆勝田鮮二委員 重ねて今後についてであります。単年度収支が赤字となったのは単年度限りのものなのか、今後も恒常的に続くものなのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 単年度収支は、会計年度内における予算執行状況や収入状況により多寡が決まるものでございます。令和4年度は国のコロナ対策などの影響による繰越金の増減によるものでございまして、その影響は単年度であると考えております。引き続き適切な執行管理を行いながら健全な財政運営に努めてまいります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に国土調査事業費、事業別概要書は48ページ上段であります。事業の概要に

ついてですが、本市では国土調査法に基づき、地籍調査を昭和32年より全市域を9地域に分け実施しており、完了しているのは佐治地域のみとなっています。令和4年度末時点の進捗率は24.5%です。残り8地域は調査が継続中となっています。残りの8地域の進捗率はどうなっているのか尋ねます。

◆岡田信俊委員 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和4年度末における佐治地域以外の地籍調査の進捗率でございますが、鳥取地域7.5%、国府地域12.8%、福部地域86.1%、河原地域12.9%、用瀬地域10.9%、気高地域75.2%、鹿野地域19.8%、青谷地域9.1%でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に事業の成果についてですが、事業実績について過去3年間の比較によると現年の実施面積が0.08キロ平方メートル、事業費の現年度分も637万3,000円と大きく減少をしています。繰越しが面積、事業費とも大幅に増えています。なぜそうなったのか、その理由を尋ねます。

◆岡田信俊委員 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 地籍調査事業は国県補助金を活用して進めております。当初予算では、県の配分を上回る実施要望が県内市町から上がってきておりまして、補助金の確保がしづらい状況となっております。また、国は地籍調査の進捗を図るため、近年補正予算においても、この補助金を計上、配分しているところでございます。このような状況の中で補助金が確保しやすい国の補正予算が計上された際に速やかにこれに呼応し、事業を実施することでこういったことで繰越事業の実施面積と事業費が増えているものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて土地登記簿と構図がより精度の高いものに更新されることで土地境界の紛争防止、土地取引や公共事業の円滑化、地震等の災害の際、迅速な復旧につながるとありますが、ますますこの事業の早期実施が必要と考えます。しかし、1年ごとの進捗率を見れば0.2~0.3%しか更新されていません。その進捗率が上がらない理由について、どう捉え、どう評価しているのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 都市部におきましては、権利関係が複雑で境界確定に困難を伴うことが多い現状にあります。また、山村部においては、土地所有者の高齢化や所有者不明土地及び不在地主などの増加により調査が困難になっている、こういったことが進捗率の低迷の原因となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題・方向性についてですが、私は2020年、2021年とこの事業について質疑しています。平成30年度の達成率は全体の23.3%であり、残り未調査は76.7%でした。今回の決算実績を見ますと平成30年、令和元年、令和2年の進捗率はわずか0.7%であり、令和2年度の達成率は24%、令和3年度の達成率は24.2%、令和4年度24.5%で、残り未調査は75.5%となっています。国土調査の全国進捗率は、令和4年度末時点の平均は52%となって

います。本事業費において課題・方向性では、調査を継続し、進捗率向上を図っていくとし、評価では業務手順等検討し、地籍の明確化を進め、進捗率向上を図っていくとしています。

毎年同じ課題・方向性評価となっており、進捗率向上の改善が見えません。せめて全国平均の 52%並みに底上げする必要があると考えます。国の取組では調査の効率化のため、山村部を対象とした航空レーザ測量データを活用した効率的な手法を令和２年に導入、国交省ではGPSの測位衛星を用いた測量技術GNSS測量の本格的導入に向けた取組を実施しています。地域からは高齢化、後継者不在など早急に調査してほしいと多方面より多くの声を聞いています。現状のままですと 200 年ぐらいかかっても終了しません。先進地、他都市など調査検討し、進捗率向上につなげていくべきです。そこで、今後、事業進捗を図るため、どのような対策を考え、進捗率向上を目指していくのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 地籍調査事業でございますが、これは国県の有利な財源を活用して行っている事業でございます。財源確保のためにも、国が求めている優先度の高い地域を厳選することで、しっかりと財源を確保し、着実に事業を進めるとともに、山間部において現地立会することなく図面上で境界確認ができ、広範囲に調査が可能となります、先ほど委員も御紹介いただきました航空レーザ測量によるリモートセンシングデータの活用した調査、これらも実施できるよう現在、準備を進めているところでありまして、こうした新しい方法を取り入れて事業進捗を今後、図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 それでは次にスマート・エネルギー・タウン構想推進事業費、事業別概要書は 177 ページの下段であります。まず、減額になった理由についてですが、事業の成果において令和２年度 1,383 万 8,000 円、令和３年度 382 万 4,000 円、令和４年度 102 万 8,000 円となっています。令和２年と比較すると 10 分の 1、令和３年と比較すれば 3 分の 1 となっており、大きく減少しています。その理由を尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えします。令和２年度～令和３年度にかけて決算額が大幅に減少している理由は、令和２年度は一般財団法人新エネルギー財団の水力発電の導入促進のための事業費補助金を活用して佐治川支流、木合谷川の水力発電事業性評価調査事業を、これ決算額 881 万 1,000 円となっておりますけども、これを実施したことにより、決算額が一時的に大きくなったことが主な要因でございます。

令和３年度～４年度にかけて決算額が減少している主な理由は、会計年度任用職員である地域エネルギー推進コーディネーターの採用が叶わず、人件費の支出がなかったことによるものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて令和２年度～令和４年度の総括についてどのように認識して、どのように捉えているのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和 2 年度～令和 4 年度におきましても、鳥取市スマート・エネルギー・タウン構想に基づき、国などの有利な財源を活用しながらエネルギーの地産地消による地域内経済循環を創出するため、積極的に取り組んでまいりました。本年 4 月に本市は地域脱炭素を通じて地方創生に寄与するモデル地域となる環境省の脱炭素先行地域に選定されました。

選定に当たっては水力発電事業性評価調査が実施済みで、再エネ設備の導入可能性が高いことや本市も出資した地域電力会社株式会社ととり市民電力が、これまで地域内で電力の地産地消を推進してきているとともに、環境教育など次世代の持続可能な地域社会づくりに中心的に関わっていることなどが高い評価を受けたところであり、まさにこれまでの取組が結実したものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に今後の方向性についてです。今後の課題・方向性に新可燃物処理施設リンピアいなばでは、発電される電気を新たに調達することになり、エネルギーの地産地消と地域内経済循環につなげるとあります。具体的にどのように取り組んでいこうとしているのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市では使用するエネルギーの多くを化石燃料に依存しており、供給や価格変動リスク、温室効果ガス排出量の増加など様々な問題がございます。環境省が提供している地域経済循環分析ツール 2018 年版によれば、本市の域外からのエネルギー購入に伴う資金流出額は年間 282 億円に上ると推計されており、再生可能エネルギーの地産地消を進めることは温室効果ガス削減、物価高騰対策、地域経済循環等の様々な視点から極めて重要な取組であるというふうに考えております。

脱炭素先行地域の取組など国の施策を積極的に活用しながら、今後も地域共生型の再生可能エネルギーの導入による地元電源の確保に取り組み、エネルギーの地産地消と地域内経済循環率の向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 最後の項目になりますが、重ねて評価結果に、本事業は省エネや環境問題に対して子供たちの関心を高め、行動変容を促す、また、次世代の育成に効果的であるとありますが、人材育成についてどのような対策を推進していこうと考えているのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 気候変動に伴う異常気象の影響は 21 世紀後半にかけてさらに強まることが懸念されており、若い世代の方々が再エネ転換や省エネ推進などの行動変容の重要性を理解して、今すぐ気候変動対策に取り組むことで、将来の危機を回避できるということを、実体験を通じて学ぶことは非常に重要であると考えております。

脱炭素先行地域選定を契機に今後は公立鳥取環境大学の学生の参画も得ながら学生たちが地元小中学生や地域住民に対して環境エネルギーに関する授業や見学会を提供するなど、若者が多様な世代と交流しながらこの地域に関心を持ち、社会で求められる環境エネルギー人材として成長していくような取組を推進してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

ます。

◆岡田信俊委員長　しばらく休憩します。再開時間は午後3時20分とします。

午後2時59分　休憩

午後3時19分　再開

◆岡田信俊委員長　ただいまから特別委員会を再開します。長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員　会派未来ネットの長坂です。まず、最初に障がい者雇用奨励金についてであります。決算事業別概要書の181ページ上段であります。障がい者雇用は障がい者の雇用の促進等に関する法律、すなわち障害者雇用促進法に定められた企業の義務であります。障がいのあるなしにかかわらず、誰もがその能力に応じて活躍でき地域で自立し、安心して暮らすことができる共生社会を実現していくため、重要な課題であると考えます。障がい者雇用については大企業だけでなく、本市に多数ある中小企業の皆さんも理解を深め取り組んでいく必要があり、そのためには鳥取市がこの課題に真剣に取り組む、企業へ促進を図っていくことが重要であります。

令和4年度の決算事業別概要書では、障がい者雇用奨励金の事業実績は令和2年度が8件で40万円、令和3年度は1件で5万円、そして、令和4年度は3件で22万5,000円とのことであります。実績を見る限りでは、まだ本市の企業における取組が進んでいないのではないかと考えますが、本市の取組をどのように総括されているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長　大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長　障がい者雇用奨励金は、事業者が障がい者雇用の理解を深め、障がい者の雇用機会の拡大及び定着を図ることを目的に平成22年度より制度化し、少しずつ制度の見直しを行いながら現在に至っております。本市としましては令和4年度より障がい者雇用率未達成の企業に対し重点的に支援するよう制度を改正し、取り組んでいるところでございます。

本事業の実施に当たっては鳥取労働局と連携を密にしながら取り組んでいるところですが、労働局へ障がい者雇用の報告対象となる従業員43.5人以上の鳥取市内の企業数181社における令和4年障がい者雇用状況の集計によりますと、これは6月1日現在の数字になります。民間企業の法定雇用率である2.3%を達成した企業の割合は61.3%となっております。鳥取県の平均の60.3%、全国平均の48.3%を上回っております。また、障がい者の実雇用率につきましても2.51%と鳥取県平均の2.39%、全国平均の2.25%を上回っており、これらのことから本市の障がい者雇用は着実に進展しているものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長　長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員長　答弁がありました。全国と比較して法定雇用率達成企業の割合や障がい者法定雇用率が高いということでもありますけれども、そうした中にある現状における課題あるいは問題点をどのように捉えておられるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長　大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長　労働局に対して障がい者雇用の報告が必要となる従業員43.5人以上の企業につきましては、本市の障がい者雇用奨励金の制度の周知を図るよう毎年6月頃、支

援制度の詳細が分かるチラシを郵送し、普及啓発を行っております。しかし、障がい者雇用に対する各企業の意識につきましては企業ごとに格差があると感じており、さらなる意識の醸成を図っていくことが必要であると感じております。

また、民間企業における障がい者の法定雇用率は令和 6 年 4 月から 2.5%、令和 8 年 7 月から 2.7%と段階的に引き上げられるとともに、障がい者を雇用しなければならない企業の範囲も拡大される予定で今後法定雇用率未達成の企業が増えることが懸念されるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員長 それでは今後についてであります。共生社会の実現に向けて鳥取市として協力に取り組んでいただきたいと考えていますけれども、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市ではハローワーク鳥取と共催で障がい者就職面接会を毎年開催しており、今年度も 10 月に開催することとしております。令和 4 年度からは新たに鳥取商工会議所及び鳥取市 3 商工会に対し、一般就職を希望する障がい者が 1 人でも多く就職できるよう会員企業への働きかけを要請しております。

また、本市の指定管理者募集要項におきましては清掃業務等委託する場合は、障がい者団体の積極的な活用を要請し、障がい者団体の社会活動の促進と雇用の拡大に向けた配慮を行っており、令和 6 年度の募集からは指定管理者候補者の選考時の加点対象に障がい者の雇用状況を追加しております。今後も関係機関と連携を深めながらこれらの取組を継続していき、障がい者雇用の促進による共生社会の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員長 次に野生鳥獣被害防止事業費についてであります。決算事業別概要書 218 ページ下段であります。鳥取市では以前よりイノシシ等の有害鳥獣の駆除、侵入防止柵の設置等の野生鳥獣による被害防止対策に必要な補助金を交付することにより、農林業者が安心して農林業の生産活動が行えるよう支援してきているところであります。

令和 4 年度の事業の成果としては捕獲奨励の鳥獣害対策協議会支援による個体数削減の推進や狩猟者の育成支援により捕獲頭数はイノシシが 1,851 頭、シカが 2,842 頭とのことであり、また、免許取得による狩猟者 3 人の育成確保に取り組まれたとのことでもあります。そこで、これまでの野生鳥獣被害防止事業の取組について、本市ではどのように総括をされているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市では野生鳥獣による農作物被害の増加や有害鳥獣を駆除していただく狩猟免許所持者の高齢化が進む中、野生鳥獣による被害防止を図るため、野生鳥獣被害防止事業に取り組んでいるところです。この事業により野生鳥獣による農作物被害は平成 25 年度～平成 29 年度までの 5 年間で平成 30 年度～令和 4 年度までの 5 年間で比較した場合、被害金

額が1億2,948万円から1億2,718万円と230万円減少するなど、野生鳥獣による農作物被害の削減に効果があったものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 そうした総括を踏まえて本事業を継続して実施されている中で、野生鳥獣の被害防止についてどのような課題・問題点があると考えられているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市の農業被害額は減少傾向にありますが、個体数が増加傾向にあるシカによる食害の拡大や狩猟者の高齢化、後継者不足等は依然として本市の鳥獣対策における大きな課題であると考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 そこで、本事業について今後どのように取り組まれようとしているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市においてシカなどの個体数が増加傾向にある中で、捕獲の奨励、地元組織と連携した侵入防止柵の設置に対する補助といった対策を根気強く推進していく必要があると考えております。

また、新たな担い手を育成するための各種支援やICTを活用した鳥獣捕獲確認システムの導入により、狩猟者の見回りや捕獲確認業務の省力化・効率化を図っていくことが必要であると考えております。今後も県や周辺自治体と連携を密にし、より有効な鳥獣被害対策となるよう取り組んでまいります。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 次に竹林整備事業費についてであります。決算事業別概要書225ページ下段であります。今日、全国的に竹林が増加傾向にあるとお聞きしております。令和3年度の鳥取県林業統計によりますと、鳥取市の民有林野の面積は4万8,463ヘクタールですが、そのうち、竹林の面積は1,020ヘクタールであり、竹が乱立して立ち入ることのできない竹林や里山まで侵入した竹が見られるようになったとのことであります。このような管理されていない竹林への対策として本事業が実施されていると認識していますが、本事業の平成30年度～令和4年度までの事業の取組について、どのように総括をされているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市では鳥取県の森林環境保全税を活用し、水源涵養や県土の保全等の森林の持つ公益的な機能を持続的に発揮させるため、竹の抜き切りなどを行い、放置竹林の拡大防止を図る竹林整備事業を継続して実施しております。平成30年度～令和4年度までの5年間で約26ヘクタールの抜き切り等を行っており、竹林の適正管理に寄与したものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 そうした総括を踏まえて本事業を継続して実施されている中で、市として竹林整備についてどのような課題・問題点があると考えられているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 管理すべき所有者の高齢化や転居などの理由で放置された竹林は周辺の里山林等へ侵入し、樹木の健全な育成を阻害するなどの問題があります。竹林整備の推進により竹林面積の急拡大は止まりましたが、今後は対策を強化し、放置された竹林面積の減少を図る必要があると考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 答弁をいただいたわけでありますけれども、そこで本事業について今後どのように推進していこうと考えられているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 今後も県との連携を継続しながら、鳥取県の森林環境保全税に代わる新たな財源である豊かな森づくり協働税を活用して、抜き切り等の竹林整備を継続しながら造林事業による竹林の皆伐、再生林の支援を推進し、竹林の適正管理を図りたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 次に空家対策事業費についてであります。決算事業別概要書 264 ページ下段であります。本市は平成 24 年度に鳥取市空家対策本部を設置し、平成 25 年には鳥取市空き家等対策基本方針を掲げ、平成 26 年 4 月には鳥取市空家等の適切な管理に関する条例を制定して施策を進めてきました。国が平成 27 年度に空き家等対策の推進に関する特別措置法を施行したのを受け、本市の実情に合った空き家対策を講じるため、平成 28 年 1 月に条例を改正し、平成 31 年 3 月に鳥取市空家等対策計画を策定しています。また、平成 28 年度には所有者の所在が確認されない特定空家等に対し、略式代執行による解体、令和 2 年度には県内初となる行政代執行による解体を行っており、昨年 8 月にも県内 2 例目の行政代執行による解体を行っています。

平成 30 年度に行った本市全域の空き家実態調査では 4,797 件の空き家があり、そのうち、建物に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる E ランクの建物が 147 件、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられる D ランクが 663 件で E ランクと D ランクを合わせると合計 810 件あるとの結果が報告されているところであります。このように老朽危険空き家が数多く存在するところですが、平成 26 年の条例制定以降、老朽危険空き家への取組に対してどのような総括をされているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本市では老朽危険空き家のうち、倒壊等により人的被害などの発生の恐れがあるものについては特定空家等に認定し、所有者等に対して空き家等対策の推進に関する特別措置法、空家特措法ですけれども、第 14 条に基づき助言又は指導、勧告、命令を行っております。平成 26 年度には空家等除却補助金を創設し、令和 4 年度末までに 62 件で御利用されております。また、助言や指導によって自主的に解体や修繕などが行われた空き家は 94 件あります。そのほか改善が見られない空き家につきましては、行政代執行及び略式代執行合わせて 3 件実施しております。これらの取組により 229 件あった特定空家等の件数は現在 73 件まで減

少しており、成果があったものと考えております。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 そうした総括を踏まえ、現状と課題、あるいは問題点はどのようなことがあるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 現在、特定空家等 73 件ございますが、そのうち、空家特措法が施行された平成 27 年度以前から指導しているものが約 8 割に当たる 59 件あり、そのほとんどが法定相続人と連絡が取れない場合、または財産処分について相続人全員の同意が得られないなど、所有者それぞれの事情により解体に向かえない現状があります。これらの問題を解決していくことが課題と考えております。また、特定空家等にしない取組がより重要になると考えており、今年度策定します次期空家等対策計画に盛り込んでいきたいと考えているところです。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 最後ですが、そこで本市にはまだまだ多くの老朽危険空き家が残っており、今後も特定空家等は増加していくものと思われます。特定空家等の除却補助、すなわち解体補助については、本市は令和 2 年度に補助額の上限を 30 万円から 60 万円に拡充されましたが、県内他市では本市を上回る補助率 5 分の 4、上限を 120 万円とされている状況であります。本市において今後の補助上限額見直しの見通しについてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 今年度から家具等の残置物処分費に対して補助率 2 分の 1、上限 20 万円の補助額を上乗せし、補助上限額を解体補助と合わせましては最大 80 万円に拡充しました。また、補助対象件数についても 10 件から 15 件に拡大しております。今年度は現在まで 13 件の補助の申込みがあり、まだ空きがある状況となっております。まずは自主的な解体を促しつつ、今後の特定空家等の状況も見ながら、また、鳥取市空家等対策協議会の御意見も伺った上で必要な対策を取ってまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 続きまして共産党の総括質疑を行います。金田靖典委員。

◆金田靖典委員 じゃあ、通告に従いまして質疑を行います。共産党の金田です。まず、最初に健康増進事業費、これは事業別概要 163 ページの上下ですけれども、最初に健康診査費についてです。コロナ禍の中で検診率が低下しておりましたが、昨年度は過去の 2 年間で次第に向上している数字となっています。この検診率が向上している要因は何だったのか教えてください。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。がん検診の受診率につきましては当該年度の受診者数を 5 年ごとに実施されます国勢調査により決定された対象者数で除したものとなります。この対象者数につきましては、令和 3 年度は平成 27 年の国勢調査、令和 4 年度は令和 2 年の国勢調査によるものとされております。平成 27 年と令和 2 年を比較いたしますと対象者数が減少しております。

令和 4 年度の胃がん・肺がん・大腸がんの検診受診者数も減少しましたが対象者数の減少幅が大きかったため、結果として受診率が上がったものと考えております。また、乳がん・子宮

がんにつきましては検診の受診者数が増加しており、受診率につきましても向上しております。これは様々な機会を捉えた女性への啓発の効果があったものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 分母が、変化があったということですが、次に50代～70代の受診が減少傾向とありますが、この要因は何だと考えておられますか。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。令和4年度は新型コロナウイルス感染症が年間を通じて流行していたこともありまして、高齢者層におかれまして受診控えがあったことが減少した要因の1つではないかと考えております。また、保健師・看護師の訪問指導時等での60代～70代の未受診者の方への聞き取りによりますと、医療機関を受診している、関心がない、考えていないというような回答が多く聞かれたとございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 併せて、肝炎ウイルス検査の利用数も実は減少しているのが、けんこう鳥取のほうに出されていました。その原因は何だと考えとられますか。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。肝炎ウイルス検査につきましては40歳～74歳の対象者に対しまして実施をしております、過去に検査を受けられた方は除かれるため、毎年対象者数が減少していることが要因と考えられます。受診率としては、ほぼ横ばいの状況となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。当面、各がん検診のほうで、受診率が非常に目標と乖離が出てきているわけですが、今後達成の具体的な手だてはどのように考えとられるかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。がん検診の受診率の目標につきましては鳥取県がん対策推進計画との整合を図りまして、本市におきましても50%としております。受診率向上のための具体的な手だてといたしましては、ウェブ予約や休日検診の実施、職域、健康づくり地区推進員、医療機関などと連携しました啓発や健康教育を推進してまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、引き続きまして163ページの下段、これは特定検診の結果を受けて取り組まれたいろいろな健康教育等々の参加比率ですが、健康教育135%、健康相談が128%、訪問指導が134%と前年度と比べていずれも上昇、大きく伸びていますが、この理由は何だとお考えでしょうか。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。令和3年度までは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地域における健康教育や訪問指導、健康相談などが減少傾向にありました。令

和４年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の波が繰り返される中におきましても、感染対策を講じながら少しずつ地域での活動が再開し始めたことや、これまでコロナへの対応が中心となっておりました保健師等の業務につきましても、徐々に通常に近い状況に戻ったことで前年度より多くの事業を実施することができたことが要因と考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 もう１問用意しておりますけども、先ほどの健康診査、最初の質問で回答いただきましたので、検診率の向上に関してはもう取り下げますんで、いずれにしても５０％目指してということですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に介護保険費特別会計について質問いたします。これは歳入歳出決算書の３９４ページに係するものです。介護サービス費は第８期介護保険事業費の令和３年度では１７６億８,６００万が、これが３年度の計画でした。ところが、実質的には１７０億１,４００万、９６％の実績です。令和４年度は同じく計画では１８０億５,９００万のところを１６９億１,９００万と９３％の実績となっています。この理由と原因は何かと考えておられるかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長

○蔵増祐子福祉部長 第８期介護保険事業計画では各介護サービス費の算定基準となります令和４年度の要介護認定者数を８,３５７人と推計をしておりました。令和４年度の要介護認定者数の実績は７,７３０人で計画より６２７人の減となり、計画に対して９２.５％の実績となっております。認定者数が推計と乖離したことによりまして、介護サービスの利用人数が減少したことが、介護サービス費が事業計画の９３％の実績となったと分析をしております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 同じく介護予防サービスも令和３年度計画では４億６,０００万のところを４億３,７００万９５％の実績、また、令和４年度も同じく計画では４億６,８００万のところを４億３,４００万、これも９３％の実績となっています。いずれもこの実績減となっているのを改めて原因をお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和４年度の要支援認定者数は計画で３,２２５人のところ、実績では３,２２１人となりまして、総数ではほぼ計画どおりでございますが、軽度な区分の要支援１の認定者数では計画で１,１９３人に対し、実績１,３０５人と９.４％の増となっております。比較的軽度の方の比率が高くなりましたことが影響いたしまして、介護予防サービスを利用されていない方が増えたと分析しておりまして、具体的には小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護などのサービス利用実績が事業計画より減少しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 先ほども回答いただきましたけども、改めての質問になるかもしれませんが、要支援・要介護の認定者数も同じく計画で３年間で８％の伸びを計画し、１０８％で計画されておりました。しかし、令和３年度認定者は５万５,３００人、令和４年度の実績も５万５,４００人とほぼ横ばいというふうな形になっています。このした中で、令和４年度の介護保険事業、特に力を入れてこられた点はどのようなことなのか、どう評価されているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和4年度は令和元年度から進めていました地域密着型地域包括支援センターと基幹型センターの再編拡充が完了いたしまして、これにより、より市民に身近なセンターの整備ができたと考えております。また、各地域包括支援センターに認知症地域推進員の配置を進め、認知症施策の推進を図るとともに介護予防、運動教室のおたっしや教室や短期集中予防サービスの実施、また、保健事業と介護予防の一体的実施事業の取組を拡充するなど介護予防の取組の強化も図ったところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、介護保険の最後、保険料の負担に対してですけれども、令和2年度からコロナでの減免制度も設けられましたけれども、令和3年度、4年度のそれぞれのコロナの減免実績の件数並びに減免額をお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和3年度の新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免は13件で総額78万5,708円で行いました。令和4年度は13件で総額67万7,350円で行いました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。なかなか生活が厳しい中での保険料の減免ということで、分かりました。では、次に病院関係のほうに入ります。業務状況についてですけれども、コロナ禍の中で、病棟再編と併せて地域連携強化に取り組んできたということがこの間報告されておりますけれども、その実績とこの4年度の成果はどうだったのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 患者を増やすためには、紹介患者を増やすことが極めて重要であるため、当院では毎年開業医、介護施設、訪問看護ステーションなどへの訪問活動を行い連携を図っています。令和4年度につきましては、合わせて40か所程度訪問しておりまして、状況に応じて医師や看護師にも同行してもらっております。また、地域医療を守るという観点から、麒麟のまち圏域内の公立病院とも連携しており、医師が不足する智頭病院と岩美病院には外来診療のための医師派遣を行っています。当院の患者数の増加という面では、目に見えた成果は上がっておりませんが、これらの地域連携の取組により、麒麟のまち圏域の地域医療の確保に寄与していると考えておりますし、将来の患者確保にも役立つものだと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 そういう頑張る中で、職員に関して前年度の退職と採用の差が医師で9名減、看護師で5名減となっています。また、3年度と合わせると医師10名減、看護師23名減となっています。結果的には職員定数配置数475名が4年度435名となり、40名の減員が生じております。この理由と対応についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 令和4年度の決算書では医師が9人減少しているように見えます

が、大学の人事異動などで令和5年度4月に補充されておりますので、実質的な医師の減少数は初期研修医の減少も含めて6人ということになります。また、看護師も同様に令和5年度の新規採用者を加えると実質的には4人の減少ということになります。

次に職員定数と実際の職員数に40人の差があるということについてですが、主な要因としては2階東病棟とICU病棟統合したことで、看護師定数10人分が不用となっていること、1病棟ずつ段階的に休止し、3年間かけて改修工事を行うことで、配置が不用となる看護師定数が18人分あるということ、10人分の定数を確保しています初期研修医が現状としては1人しか確保できていないこと、このような要因で現状の職員数と定数との乖離があるという状況になっています。

現状では職員定数に余裕があるという状況にはなっておりますけれども、病棟改修終了後の病院運営方針など今後検討していく必要がありますので、当面は現在の職員定数を維持していきたいというふうに考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 じゃあ、私最後の質問です。コロナ禍の中で、国の補助金でこの間収支のほうは黒字とはなってきましたけども、一方では、経営改善計画に基づき取り組んだ事業、また、その成果もあるんじゃないでしょうかお尋ねをします。

◆岡田信俊委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 当院は当面の経営改善目標として新型コロナ関連の収入支出を除外した経常収支を毎年1億円ずつ改善することを当面の目標としてきております。コロナ関連収支を除外した経常収支は令和元年度の約7億4,000万円の赤字に対して令和4年度は約5億1,000万円の赤字となりましたので、ここ3年間の改善額は目標の3億円に対して約2億3,000万円と目標を下回っております。令和3年度までは目標を上回るペースで改善してきましたけれども、令和4年度につきましては4年7月～9月にかけての新型コロナ第7波、4年10月～5年1月にかけての第8波の影響による入院患者の減少、ロシアのウクライナ進攻の影響による物価高、光熱費の高騰などによりまして、経常収支の改善を図ることができませんでした。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 防災備蓄事業費についてです。事業別概要66ページ下段です。まず、事業の成果に災害の教訓、感染症対策等踏まえて独自の備蓄を行ったとあります。令和4年度決算を連携備蓄品と独自備蓄品の費用が分かるようにしてお示してください。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。本事業は災害時に使用する備蓄品の購入管理を行う事業ですが、この中で備蓄品の購入に充てた費用といたしまして、鳥取県と県内市町村の連携備蓄品に対して415万8,000円、そして本市独自の備蓄品といたしまして40万8,000円でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 令和4年度の独自備蓄品費用40万8,000円、この中で新たに追加された品目が

あれば品目名と費用をお示してください。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。令和４年度に新たに追加をいたしました本市独自の備蓄品は、視覚障がいがある方が使用いたします白杖、杖でございますね、白杖、そして折りたたみのヘルメットを購入しております。その費用はそれぞれ７,０００円と１８万９,７５０円でした。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 独自備蓄品の中に簡易ベッドがありますが、令和４年度購入品目の中に含まれていますか。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。簡易ベッドにつきましては令和４年度の備蓄品として購入をしておりません。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 先の台風７号で学校にベッドがなくて、避難してきた高齢者の方が困ったという話を聞きましたが、簡易ベッドの総数とどこに配置されているのかお聞きします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。令和４年度末時点での簡易ベッドの備蓄数は全体で８３台でした。なお、本年９月に入りまして本庁舎横の鳥取市防災備蓄倉庫、こちらのほうに新たに８４台の簡易ベッドが納品されております。現在の簡易ベッドの備蓄数は全体で１６７台となっております。現在の配置状況は先ほど申しあげました防災備蓄倉庫に１２７台、各総合支所に５台ずつの配置となっておりますけれども、今後各総合支所にこのたび納品された簡易ベッドの一部を再配置する予定としております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 次にいきます。オミクロン株影響対策緊急応援金、事業別概要１７９ページです。長引くコロナ禍で中小企業事業者に対する応援金です。当初予算の規模を上回り補正を組む結果になり、申込み件数は市内中小事業者の２割以上になる２,１８０件になりました。これについてどのように分析していますか。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業につきましては、令和４年４月臨時議会において過去の類似事業の実績などから対象事業者数を市内全事業所数の２割、１,８８９件と見込んでおりました。しかし、実際の申請状況が想定を上回ったことにより、６月定例会において追加の補正を行ったところでございます。要因としましては過去の類似の事業、これは飲食店等緊急支援給付金や鳥取市中小企業経営持続化給付金等でございますけれども、これらと比べて売上げ減少の比較対象とする年を過去３年間で広く取ったことにより、対象となる事業者が多くなったものと考えております。また、コロナ禍が長期化する中で、多くの事業者が長期にわたり売上げを回復させる機会を見出せない、大変厳しい経済情勢であったことも要因であると考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 先ほどの申込み件数のうち、売上規模 200 万円以上の申込みが想定の倍だったこと、2 倍だったことについてどのように分析していますか。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業につきましては、当初売上規模の小さい事業者ほど影響が大きくなることを想定しており、売上規模 50 万円未満の事業者については 750 件の見込みに対し、実績は 751 件、50 万円以上 200 万円未満の事業者は 750 件の見込みに対し実績は 727 件とほぼ見込みどおりでございました。売上規模 200 万円以上の事業者につきましては対象となる事業者について、他の売上規模の区分より少ない 389 件を見込んでおりましたが、実績としては想定 1.8 倍の 702 件となりました。長期化するコロナ禍は事業規模や売上げに関係なく全ての事業者に大きな影響を与えていたものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 様々な支援がある中で、直接支援の本事業について、どのように評価をしておられるでしょうか。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 コロナ禍において応援金等の給付型の支援につきましては、急激に事業環境が悪化する中で、緊急的に事業を下支えする効果があったものと考えております。過去に経験したことのないコロナ禍で事業者の下支えするために本事業だけではなく、無利子無担保の、いわゆるゼロゼロ融資や雇用調整助成金、プレミアム付地域振興チケットなど、国・県・市が連携して様々な対策を切れ目なく打ち続けてまいりました。その結果、帝国データバンクが行った企業の休廃業、解散動向調査によると鳥取県で 2022 年に休廃業・解散した企業件数は 210 件で、4 年連続で減少していること、また、県東部の有効求人倍率も一定の水準で推移していることなどから、これらの施策の効果は大きかったものというふうに考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 事業別概要 193 ページ、鳥取市新事業展開支援事業費です。対象事業者はコロナの影響により売上げが減少した事業者でした。42 件の申込みがありました。どういう事業転換・新規開拓が行われたかお示してください。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業では事業転換など 3 つの事業内容を対象としております。事業内容別の実績としましては、まず、小売業から製本業への進出、不動産販売代理業からレストラン経営への進出といった新規事業分野への進出が 23 件、次に非対面に対応するための EC サイトの構築やテイクアウトの販売の導入など、販路獲得のための新規手法の導入が 14 件、また、新型コロナに対応した抗菌・抗ウイルスに関連した商品の開発など新商品サービスの開発が 5 件となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 事業費 20 万円以上補助率 3 分 2 という本市独自の基準を設けたことについて

どういう効果があったと分析していますか。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 事業費200万円以上の対象事業につきましては、県の補助制度と併用可能とし、県市合わせて補助率最大5分の4、補助上限800万円としております。一方で、県事業の対象とならない事業費200万円未満の事業に対しては、市独自に補助率3分の2、補助上限150万円として支援を行ってきたところでございます。令和4年度実績の42件中200万円未満の対象事業は11件と全体の4分の1を占めており、小規模な事業についても幅広く支援ができたものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 経営課題の解決につながり、事業の継続を図ることができたとありますが、どんな課題解決につながったと考えますか。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 コロナ禍におきましては、サービス業での来客数の減少や小売業における店舗での売上の減少など大きな影響が出ており、事業を取り巻く環境が大きく変化をしました。このような状況の中、感染対策を念頭に置いた非対面での営業、販売への対応、また、消費者ニーズに合わせた業態への転換が課題となっておりました。本事業におきましては、ネット販売の需要へ対応するためのECサイトの構築などのシステム導入をはじめ、テイクアウト販売の展開といった販売手法の転換、コロナ禍における消費者ニーズに沿った新商品の開発や新分野への進出などの取組を支援することにより、事業継続に向けて一定の効果があったものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 先ほど部長が言われたように、直接間接の様々な支援が市内中小業者の経営を守ることに貢献したと考えます。

次にいきます。学校支援員配置事業費、事業別概要278ページです。コロナ感染拡大により臨時休校や学校行事の変更により、情緒不安定になっている子供が増えて業務負担が増加しているということで5校5名配置するということで公募しました。決算事業概要によりますと、最初の予算額656万1,000円より少なく434万5,000円となっております。5名の採用がいつからできたのか内訳をお示してください。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。週3時間の勤務のものを想定しまして、順次公募等によりまして人材が確保できた学校から配置いたしました。8月1日採用が1校、9月1日採用が1校、10月1日採用が2校という採用状況でありました。残りの1校につきましては、人材確保が困難であったために1月7日採用で、これが週8時間勤務の者と、週11時間勤務の者をそれぞれ1名ずつ配置いたしました。このような中、採用の時期が異なった結果、2月議会におきまして、489万4,000円の減額補正を行ったものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 予算説明の際、学校の業務も子供の支援も幅広く行うと言われました。具体的

にどういった支援業務を行ったのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 まず、お答えをする前に、先ほどお答えした内容で間違いがありましたので訂正させていただきます。1月7日採用で週8時間勤務の者というふうに言いましたが、これは11月7日でございます。訂正いたします。申し訳ありませんでした。引き続き御質問にお答えいたします。特別支援教育支援員とスクールサポートスタッフとの職務を併せて持ちながら支援業務を行っていただきました。コロナによる臨時休校や急遽の予定変更などに対しまして必要以上に不安を抱き、教室から飛び出すなど落ち着かない状況が続いていた児童に対しまして、個別の支援を行ったり、精神的不安定な状況から自傷行為が見られる児童への見守りを行ったりした事例が報告されております。

また、印刷業務や配布物の仕分けなどの教職員の業務を軽減する働きも担っていただいたところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 最後の質疑です。支援員の導入によって情緒不安定になっている子供たちが落ち着きを取り戻すことにつながるなどどのような効果があったと考えていますか。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。先ほども御紹介いたしましたが、情緒面での不安定さが顕著に見られ、集団から孤立気味だった児童が支援員とともに学級での学びや生活に戻れた事案が複数見られました。まずはそのような子供の姿の変容から保護者の学校への信頼が回復したという事例も報告されております。

当初は様々な要支援行動を発する児童に対しまして管理職を含む複数の教員が輪番を組み対応している状況でございましたが、学校支援員を配置し、個別で寄り添った支援ができるようになったことで、担任が落ち着いて授業ができたり、学校組織全体の業務の軽減につながったものと考えておるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 伊藤です。初めに事業別概要の127ページの上段、特別障害者手当費です。特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の各件数をお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和5年3月末現在の各受給者数につきましては、特別障害者手当が216人、障害児福祉手当が119人、経過的福祉手当が3人となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和4年度はコロナ禍3年目でした。電気やガス、食料品等の値上げが相次いだ1年でした。低所得者等への光熱費助成事業では、この特別障害者手当等受給世帯も対象となりました。けれども、この特別障害者手当について要介護4又は5の人も対象になる場合があることが知られていないと思います。令和4年度は申請を促すためにどのように周知を図ったのかお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 蔵増福祉部長。

○**蔵増祐子福祉部長** 特別障害者手当につきましては、介護保険の要介護4又は5の人も対象となる場合がある旨の案内までは行っておりませんが、福祉のてびきやホームページへの掲載のほか身体障害者手帳の交付の際に手帳取得により利用可能となる制度の1つとして案内をいたしております。以上でございます。

◆**岡田信俊委員長** 伊藤幾子委員。

◆**伊藤幾子委員** 私はちょっと市のホームページでよく探すことができませんでした。鳥取市のよくある質問FAQには要介護4又は5の人でも対象になる場合があることが書かれていませんでした。先ほど言われましたけど、例えば、新座市のホームページでは一部の要介護4又は5の方や難病患者等の方でも対象となる可能性がありとちゃんと記載されています。ほかにもそういったことを広報している自治体があります。ホームページに書いてあるのであればこのFAQとかもしっかりと反映する必要があると思うんですけども、今後どう周知広報の改善をしていく考えなのかお聞かせください。

◆**岡田信俊委員長** 蔵増福祉部長。

○**蔵増祐子福祉部長** 特別障害者手当は、障害者手帳の有無に関係なく、医師の診断書により障害の状態が国の定める認定基準に該当すると確認できれば受けることができます。今後は特に障害者手帳をお持ちでない方への周知といたしまして、よくある質問FAQを含めたホームページなどに特別障害者手当の対象となる可能性のある状態の目安として、要介護4又は5についても記載することも検討をしております。以上でございます。

◆**岡田信俊委員長** 伊藤幾子委員。

◆**伊藤幾子委員** では次、決算書264ページ～267ページ、款土木費、項道路橋梁費です。国は令和4年度に通学路の交通安全対策に対して集中的に支援する制度を新たに作りしました。令和4年度予算の総括質疑で部長は本市もこの制度を活用し、通学路の安全対策を推進したいと答弁されました。国の新たな支援策を活用して令和4年度は通学路の安全対策をどう進めたのかお聞きをします。

◆**岡田信俊委員長** 岡都市整備部長。

○**岡 和弘都市整備部長** 国土交通省では令和4年度に通学路緊急対策として交通安全対策補助制度を新たに創設されました。本市ではこの制度を活用するため、通学路緊急対策推進計画を策定し、市道8か所において安全対策を図る計画としております。令和4年度は広瀬1号線など3か所の歩道整備を実施しており、そのうち、広瀬1号線については歩道整備が完了することができたものです。以上です。

◆**岡田信俊委員長** 伊藤幾子委員。

◆**伊藤幾子委員** 通学路の安全対策の今後の考え方についてお聞かせください。

◆**岡田信俊委員長** 岡都市整備部長。

○**岡 和弘都市整備部長** この補助制度でございますが、令和4年度～令和8年度までの5か年の限定で集中的に支援する制度でありまして、先ほど述べた市道8か所において計画的に取り組んでおります。ただ、通学路におきましては、通学路点検等により危険箇所について毎年様々な情報が寄せられている実情もありまして、令和9年度以降も集中的に支援する本制度が受け

られる制度を継続、または新たな制度をつくってもらうように国土交通省に対して要望している状況です。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは3点目、住宅小規模リフォーム助成制度、事業別概要書では266ページです。コロナ禍において令和2年度に続いて2度目の実施となったのが令和4年度です。922件の活用があり、補助金額は約1億8,400万円でした。上限20万円と上限30万円のそれぞれの利用件数をお答えください。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和4年度の小規模リフォーム助成事業の実績922件ありまして、その内訳として20万円以下は491件、20万円を超えて30万円以下は431件となっております。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和4年度の場合、申請申込を先着順とされました。そのことについてどう評価されているのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和2年度の事業実施のときには抽選方式としておりましたが、応募してから当選後に申請するまでの期間が長く、早期の工事着手に至りませんでした。そのため今回先着順としたところです。これによりまして申請者は申請順に補助金の交付決定が受けられ、天候のいい時期に工事着手することができるほか、受注する建築事業者等も時期を調整し、仕事量を平準することができるなど、様々なメリットが得られ、よい結果につながったものと考えております。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この令和4年度はコロナ禍に加えて資材高騰もあった中でこの住宅小規模リフォーム助成制度が実施をされました。この制度の効果及び今後の取組についてどう考えているのかお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本事業の効果につきましては、市民の居住環境の向上が図られたとともに、市内の建築関連事業者によくの受注機会が生まれ地域経済の活性化が図られたと考えております。今後の本事業の取組につきましては、建築関連事業者の受注動向などを含めた地域経済の状況や、今回のように疲弊した地域経済の回復に向けた国の経済対策に係る財政支援の動向などを注視しながら総合的に判断していくものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和2年度、そして令和4年度とされましたので、次は令和6年度かなと思っています。では次、議案第112号水道事業についてです。まず有収率が0.3ポイント減となっていますが、この有収率向上の取組、令和4年度どうだったのかお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 お答えをいたします。前年度比で0.3ポイント減となります令和4年度の有収率の90.5%につきましては、ほぼ前年度と同水準にあるものと認識しております。有

収率の向上におきましては、漏水の早期発見が重要であるということから毎年公道部分に埋設している配水管約80キロメートルを対象に漏水調査を実施しております。また、漏水するリスクの高い老朽管を計画的に更新することで漏水を未然に防ぐよう努めているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは配水管の延長ですけども、令和3年度よりも7,336メートル減っている理由は何でしょうか。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 お答えをいたします。管路の総延長の算出でございますが、令和3年度以前におきましては、前年度の管路総延長を基にいたしまして、当該年度の敷設分を加える、また、撤去分につきましては減ずることにより集計をしております、令和3年度末の管路総延長は約1,768キロメートルとしておりました。

また、平成29年度に統合いたしました簡易水道地域の管路情報につきましては、施設情報がないものでありますとか、現地の状況が不明な箇所が多くございまして、管路に関する大量の情報をデータベース化するという水道管路情報管理システムへの登録に時間を要しました。水道管路情報システムへの登録作業が完了しましたことから、このシステムの集計データである約1,761キロメートルを管路総延長として令和4年度から新たに使用することといたしました。これによりまして、管路総延長が令和3年度よりも7,336メートル約7キロメートル、率にして0.4%の減となったものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和4年度物価高騰で本当に大変でした。水道料金の支払いが困難だと相談してきた市民にどう対応されたのかお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 お答えをいたします。水道料金の支払いに関しましての御相談がある場合には、分割納付でありますとか、納期の延長を行うなど柔軟な対応をするとともに、状況に応じまして生活支援を行っているパーソナルサポートセンターへの紹介も行っているところでございます。

また、支払いの際には指定された時間に訪問集金するなど、可能な限り水道使用者の都合に合わせた対応を行っているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和4年度の不納欠損処分額が342件372万5,000円となっています。そのうち、債権管理に関する条例第7条の3号及び4号に該当した件数と金額をお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 水道料金の不納欠損処分でございますが、鳥取市水道局会計規程第31条第1号～第3号に基づいて行っておるところでございます。令和4年度の内訳につきましては、第1号の債権の放棄に該当する件数は46件で金額44万2,928円、第2号の時効等による債権の消滅に該当する件数でございますが、4件、10万1,809円、第3号の消滅時効の期間を

経過した債権に該当する件数は292件、318万577円となります。

先ほど申し上げましたうちの第1号44万2,928円が鳥取市債権管理に関する条例第7条の債権の放棄に該当をいたします。鳥取市債権に関する条例第7条第1項第2号相続の限定承認があった場合に該当するという件数が2件で金額は1万2,624円で行っていました。また、第4号破産法等の法令の規程によるものに該当する件数は44件で行いますして、金額は43万304円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和3年度と令和4年度の給水停止の通知書の配布件数及び給水停止件数をお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 お答えをいたします。給水停止通知書の配布件数でございます。令和3年度が延べ476件、令和4年度が延べ570件となっております。また、給水停止件数につきましては令和3年度が延べ163件、令和4年度が延べ162件となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 理由はよくは分からないけれども、やっぱり生活が本当に大変なことが影響しているのかなと思います。通知書配布される数が令和4年度は増えているというのはね。それで、次ですけれども、内部留保資金残高が22億7,379万2,000円となっています。それで、平成30年4月の料金改定に向けた議論の中で、令和4年度末の必要残高が13億円だということでしたが、それが9億円以上も増えている理由をお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 お答えをいたします。内部留保資金残高の考え方につきまして、本市におきましては年間、給水収益の6か月以上分の確保安定経営に必要な額の目安としておるところでございます。平成30年4月の料金改定の際は、平成28年度決算による料金収入でありました約26億円で算定をしております。令和4年度末の必要残高が増えた主な理由でございますが、平成29年4月に簡易水道を上水道へ統合したことによります事業の拡大、また、給水収益の増加がありました。統合後の料金収入であります約36億円を基に年度末現在の内部留保資金の必要残高を18億円以上としたことによるものでございます。なお、令和4年度末の内部留保資金残高の中には、翌年に支払いが確定しております次年度繰越工事金2億7,000万円が含まれておるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 では、次ですけど、職員の定数が110名だと水道局はなっていますが、平成30年度末でマイナス7名、令和元年度末～令和3年度末までの3年間はマイナス8名、それで、令和4年度末はマイナス10名というふうに資料に書いてありました。技術職の方も減っていますが、どういう体制をつくって令和4年度の事業を進めてこられたのかお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 お答えをいたします。水道局の条例上の職員定数でございますが、105 人～110 人に平成 29 年度の簡易水道の統合に伴いまして増員となっております。そして水道局の職員数は令和 4 年度 101 人で、このうち、土木職をはじめとする技術職員は 62 人でございます。水道管などの各種施設の設計、監督、維持管理及び水質検査などの業務に携わっておりましてございます。水道局の職員は市長部局で採用された後に、水道局に出向となりますため、職員確保に当たりましては退職者の補充を基本としながら、市長部局に要望しておるところではございますが、近年は市長部局も含めまして土木職をはじめとする技術職員の確保が非常に厳しい状況となっております。

技術職員の配置に当たりましては、現在の職員数を基本といたしまして、現在、取り組んでいる事業量など総合的に勘案しまして適正な採用と配置に努めているところでございますが、土木職につきましては退職者補充とは別に職員の増員が必要であると考えておるところでございます。なお、本市における大規模な断水や寒波による水道管の凍結破裂などの災害時、また、他都市への応援、災害応援などの際には事務系職員も含めまして、全職員で対応することとしております。工務職場における技術者不足が全国的に深刻化する中、限られた人数の中で業務分担を行いまして、工夫をしながら事業を進めているというのが現状でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 やっぱり土木技術職というのが本当に全国的に不足しているということは、本当にこの鳥取市でもやっぱり深刻な状況だなと思います。それで、そういう中で令和 4 年度、人材育成どう進めてきたのかお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 お答えいたします。水道局では人材育成の目的・方策等を明確に示した人材育成プランを策定しております。このプランの基本方針に基づきまして研修計画を策定し、企業職員、公務員としての資質や能力を備えた人材育成に積極的に取り組んでいるところでございます。

令和 4 年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして研修の中止でありますとか、規模縮小などによって参加できない研修もございました。このような状況ではありましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら内部研修として水道の専門技術を持つ職員を育成するため、技術継承を目的とした研修などを実施しました。また、外部研修といたしまして事務部門、技術部門を問わず水道事業に関する知識や技術を修得する研修に職員を派遣するなど、人材育成を図ったところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 今いる体制で体制をつくって取り組まれているということはよく分かりました。それで、災害対応体制の強化として準中型自動車免許の取得や限定解除の費用を職員に助成をしています。この令和 4 年度の決算額と対象者の数、これをお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 はい。お答えをいたします。平成 29 年 3 月に道路交通法が改正されま

して自動車運転免許の種別に車両総重量3.5トン以上～7.5トン未満の準中型免許が新設をされたところでございます。この改正により普通免許の取得時期によっては、給水車を運転することができない職員が出てまいります。災害対応体制の強化を図るため、準中型免許取得等に係る公費負担というのを令和2年度から計画的に行っているところでございます。

準中型免許の令和4年度の決算額と対象者数につきましては、免許を取得した職員が1人、車両総重量の制限を解除した職員が2人となっておりまして、費用につきましては3人の合計で36万1,340円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 私はこの制度、本当にいい制度だと思うので引き続きよろしくお願いします。以上です。

◆岡田信俊委員長 続きまして開政の総括質疑を行います。加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 10番加嶋。議案第115号令和4年度鳥取市病院事業決算認定について、先日の平野管理者の説明を受けて質疑いたします。令和3年9月29日の決算審査特別委員会福祉保健分科会会議録によれば、寺坂寛夫委員から外来患者増加について質疑があり、平野管理者は、市立病院OB医師だけでなく、開業医への訪問、東部医師会の研修会や勉強会への参加を続けていきたいという答弁を残されております。先ほどの副院長の言葉からも令和4年40か所程度訪問されたということでしたが、民間医療機関、開業医からの紹介患者の数に変化はあったのでしょうか。新型コロナウイルスの影響を受けていない令和元年度と令和4年度の紹介患者数の推移についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 開業医等からの紹介患者数は、新型コロナウイルスの影響を受ける前の令和元年度が4,862人だったのに対しまして、令和4年度は4,133人約15%減少しております。診療科別に見ますと、内科が63.3%の減少、小児科が41.2%の減少と減少幅が特に大きいことから、コロナ禍における急を要さない症状での受診控え、マスク、手洗いの徹底によるインフルエンザ等感染症の減少が開業医等からの紹介患者の減少に影響しているのではないかと推察しております。以上です。

◆岡田信俊委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。なかなか成果の見にくいところではありますし、目標数の設定であるとか、紹介率の目標というのを、設定をされていないというところですので質疑はここまでにします。

続きまして同じく決算審査特別委員会の会議録によれば、足立考史委員の専門医確保の質疑に対して、平野管理者は欲を言えばもう足らんところはいっぱいありますと。差し当たって、病院としてはほしいのは呼吸器内科がほしいというのが一番の気持です。欲を言えば脳神経内科の医師が、専門医がほしいという思いをしております。あまり欲なことを言ってもしょうがないですので、そこまでにしときますという答弁を残されております。

足立考史委員からは目立ってもう手術数と患者数の増加があった眼科について、3名の眼科医師に負担がかかっているのではないかと、さらに補充の考えはないのかを質疑され、管理者か

らは、欲しいのは欲しいですけども、岡山大学の眼科教室から3人来ていただいていると、1人の先生が外来をして、2人の先生がコンビで眼科のオペ、多いのは白内障、緑内障に対する眼内レンズ挿入術が多いと、基本的に1人の患者に要する時間が40分～1時間で済むため、日に多いとき10件～15件の手術をされていると、医師が若いこともあり、ばんばんやりますと言っただけのとのことでありがたいところですよと答えられております。

副院長からは4名の要望は出したけれども、3人の体制、市立病院の工夫として臨床工学技士が手術の手伝いをし、医師1人の手術の負荷を減らす体制を令和4年度から取ったこと、医師を増やすには顕微鏡や手術器具等の整備はどうなのかということも岡山大学から問われる、顕微鏡は令和2年度更新をした、年次的に機器も更新をして新しい医師を増やしてもらえようという体制を整えるという努力のほうは続ける状況であるという答弁でした。そこでお聞きをします。今後の鳥取市立病院の経営においてどうなんでしょうか、令和4年度に整備をした共焦点走査型ダイオードレーザ検眼鏡、あるいはオンライン予約診療決済等のシステムを導入されておるわけですけども、医師を確保する上ではどのような効果を期待して実行されたのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 令和4年度に購入しましたダイオードレーザ検眼鏡につきましては、平成19年度に導入した検眼鏡に不具合が生じたため更新したもので、これまでの機種より広角撮影が可能となり、検査時間の短縮が図られることから患者負担の軽減と医師の診療環境の改善につながると考えております。このため、特に医師の確保を意識したものではありませんが、間接的には継続的な医師派遣に寄与するのではないかとというふうに考えております。

次にオンライン予約診療決済等のシステムについてですけども、これは国のデジタル田園都市国家構想推進交付金というものを活用して整備しております。この交付金の活用には地域住民である患者の利便性の向上と課題解決に寄与するシステムである必要性がありましたので、このシステムについては医師の確保を想定したというよりも患者の利便性向上ということを目的にしたものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。お答えをいただきました。働きやすい環境、患者の方が来やすい環境でないと医者さんのモチベーションというものが低下が見られるのかなと、総合的に機器だけでなく病院の在り方というものも考えて機器の更新というものが重要だというふうに理解をいたします。鳥取市病院事業会計決算書の31ページ概況の一番最後の部分ですけども、ここに開業医からの紹介患者増を目指していくほか、新たに経営強化プランを策定し、と書かれております。

総務省は持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを策定し、令和4年3月29日に公表をしました。策定期間は令和4年度または5年度中に策定、プランの期間としては策定年度、またはその次年度から令和9年度を標準としていくこと、さらにはプランの内容に持続可能な地域医療体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ必要な経営強化の取組を記載することとなっております。経営強化プランについて現時点でどのよう

な構想であるのでしょうか。また、完成時期についても伺いたします。

◆岡田信俊委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 鳥取市立病院経営強化プランに記述すべき項目ですけれども、今、加嶋委員のほうからいろいろ説明がありましたけれども、まず、地域において当院が果たすべき役割、機能というものを記載しなければならないということになります。これにつきましては当院が現在担っております二次救急医療、へき地医療拠点病院、病院群輪番制病院等の役割、これが引き続き求められると考えておりますので、こういうものは引き続き果たしていくということを記載していこうというふうに考えております。

次に、今回新しくガイドラインに加わった新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組と施設設備の最適化についてということでございますけれども、新興感染症の取組につきましては今回の新型コロナウイルスへの対応と同等の対応を前提としながら、今後、県市が策定される予防計画とも整合を図っていきたいというふうに考えております。また、施設設備の最適化につきましては、現在進めている病棟改修に加えましてエレベーターの入替え、外壁の補修等を盛り込んでいきたいというふうに考えておりますし、高額医療機器の更新について、先ほど言われましたように医師の確保とか、医師の派遣継続にもつながりますので、こういう部分についても今後検討していく必要があるというふうに考えております。

最後に経営に係る数値目標ですけれども、計画最終年度である令和９年度までに収支均衡を目指すという必要がありますので、今後その具体的な方策について検討していく必要があるというふうに考えております。以上のような検討を進めまして今年度末までに策定することを予定しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 続きまして無所属の総括質疑を行います。玉木裕一委員。

◆玉木裕一委員 日本維新の会の玉木裕一です。本市の選挙啓発推進費及び選挙執行経費や市費負担について伺います。事業別概要書は310ページの上段と下段、そして311ページの上段を御覧ください。まずは選挙啓発推進について伺います。令和４年度、任期満了に伴い実施された鳥取市議会議員選挙の投票率は39.15%と過去最低を更新しました。民主主義の根幹である選挙がこのような状況になっていることは大変憂慮すべき事態だと考えます。原因は様々あるでしょうが、有権者が政治に期待が持てない、政治が自分事に感じられない、そもそも政治に関心が持てないなど考える人が増えていることは事実です。その原因をつくり出しているのは選挙に立候補する者、すなわち我々議員の有権者へのアプローチの弱さだと真摯に受け止めています。

有権者をいかに巻き込んでいくのか、市民の声を集めて市民に寄り添った市政運営を実行していくためにも投票率向上は喫緊の課題として真摯に取り組んでいく必要があると考えます。本市としても新たなアプローチやプログラムを検討して、主権者教育や市民参加につながるように今後の選挙啓発推進活動を強化していく必要があると考えます。そこで310ページの上段ですけれども、直近３年間の選挙啓発推進費は約70万円弱で推移しています。投票率が下がり続ける中ですが、事業内容は話し合い事業やソフトバレーボール大会、啓発ポスターの募集、中学校３年生に向けての主権者教育の資料の作成・配布など、そのようなこと、毎年同じ

ような感じのことを実施されているんですけども、この啓発推進事業の目標や目的、また、どのような効果を求めて毎年これ実施されているのか伺います。

◆岡田信俊委員長 有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選挙啓発につきましては民主政治の健全な発展に寄与することを目的といたしまして、選挙が公明かつ適正に行われますよう選挙人の政治意識を高め、違反のない明るい選挙を推進することを目標としております。具体的には鳥取市明るい選挙推進協議会と連携をいたしまして、各地区公民館あるいは各自治会、婦人団体、老人クラブ等々各種団体を通じた人と人とが集まる、そういったつながりのもとより、スポーツを通じたつながりなどを生かして話合いの場や啓発の場を設けることによりまして、選挙人の政治意識が高まる、そうした効果が生まれるよう取り組んでいるところでございます。

また、近い将来選挙権を有します小中学生、高校生を対象にしまして、選挙に関する知識や投票の意義を学んでいただき、これも政治への関心を高めてもらうため各学校に出向いて選挙出前講座を行いますとともに、投票を体験する模擬投票などを行っております。以上です。

◆岡田信俊委員長 玉木裕一委員。

◆玉木裕一委員 お答えいただきました。どんどんと選挙啓発推進、進めていただきたいと思います。次に移ります。310 ページ下段を御覧ください。選挙執行経費について伺います。令和4年度任期満了に伴い実施された鳥取市議会議員選挙執行に関わる経費は、令和4年度決算額7,630万7,000円でした。311 ページの上段の市費負担と合わせますと、その決算額が2,868万5,000円と、合計しますと1億円を超えます。議員1人選出に約330万円の選挙執行経費がかかっています。まずはこの選挙執行経費の内訳を伺います。併せて、公平、公正、正確な選挙執行が一番大切に重要なのですが、選挙執行に関して合理化やIT技術の活用、例えばDXなどで執行経費削減の余地があると考えますが本市の見解を伺います。

◆岡田信俊委員長 有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選挙の執行経費につきましては、今、委員御紹介のとおり、この事業別概要書に載せておるとおりでございますのでお読み取りをいただきたいというふうに思います。御質問のほうですが、選挙につきましては公職選挙法及び市条例等に基づき執行いたしておるものでございまして、これまでも法令等に定められた範囲内で最小の経費となるよう努力をしているところでございます。合理化やDXの推進につきましては、今後も選挙が公明かつ適正に執行できる範囲でできるところから取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 玉木裕一委員。

◆玉木裕一委員 次に移ります。311 ページ上段御覧ください。市費負担についてです。私は日本維新の会の公職選挙法改正タスクホースにも参加して、これからの時代を担う世代が公平公正で時代に合った適正な選挙により、政治や選挙に親しみやすく、そして参加しやすい社会にしていこうことや、合理化や、場合によっては廃止を考えていけるものやDXなどの法整備を、

◆岡田信俊委員長 玉木委員に申し上げます。総括質疑でありますので決算に関することだけを発言してください。

◆玉木裕一委員 分かりました。そうしますと、じゃあ、この市費負担ですけれども、これをまた、メリハリを利かせて、これを減らすばかりがいいとは思わないんで、これをもっとメリハリを利かせた税金の使われ方になるように、そして歳出削減の観点からでも本市独自のアイデアや合理化で、これもDX等進めて削減できると思うんですけれども、本市の見解を伺います。

◆岡田信俊委員長 有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選挙におきます市費負担につきましては、選挙公営制度と申しますけれども、これはお金のかからない選挙を実施するため、また、候補者間の選挙運動の機会均等を図るために採用されておる制度でございます。本市の市議会議員選挙におきましては公職選挙法及び市条例等に定められております選挙運動用の自動車の使用、あるいは選挙運動用のビラの作成、掲示場用のポスターの作成を市費負担の対象としております。また、公職選挙法及び公職選挙郵便規則等に定められております選挙運動用の通常はがきが対象となっておりますが、いずれも法令等に定められているものでありますし、また、今後、るる選挙に立候補される方もおられるというふうに考えておりますので、そういった方々に今後大きな影響があるというふうに考えられますので、直ちに歳出削減を行うということは難しいものというふうに考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 玉木裕一委員。

◆玉木裕一委員 承知しました。以上で終わります。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 太田です。令和4年度の財政分析について伺います。市長の概要説明の中で経常収支比率について説明がありましたが、具体的な状況についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和4年度の経常収支比率は、物価高騰の影響で物品費が増加したものの、退職手当や公営企業などへの繰出し及び公債費が減少したことで分子となる経常支出は減となりました。また、地方交付税や臨時財政対策債など分母となる経常収入が大幅に減少しましたことで前年度より2.6ポイント増となる88.2%となったところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 経常収支比率は財政構造のゆとりを判断するための指標で、この比率が低いほど財政にゆとりがあり財政運営を柔軟に行えると理解しています。今後、収支を改善していくためにどのようなことを取り組もうとしているのか伺います。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 取組でございますが、鳥取駅周辺の魅力向上をはじめとした地域経済対策の展開などによる税収の増加などで経常収入を増やし、一方で、DXの推進など業務の効率化による人件費や事務費の削減、そして中長期財政計画に基づきます計画的な市債発行による公債費の抑制など、鳥取市市政改革プランに基づく行財政改革を進めることで経常支出を減らし、経常収支比率の改善を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に主要な施策の成果等説明書29ページ、庁舎管理費についてです。庁舎管理

費8億8,420万円の施設ごとの内訳を伺います。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 施設ごとの管理費の内訳でございますが、本庁舎の経費が2億924万円、駅南庁舎は1億3,490万7,000円、8つの支所全体で1億2,319万6,000円となります。また、庁舎全体の新型コロナウイルス感染症対応消耗品費などに155万2,000円、旧本庁・第二庁舎解体関連費用が3億8,162万5,000円、総合支所整備関連費用が3,368万円でございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 本庁舎、駅南庁舎に係る経費の内訳及び金額についてお伺いします。すみません。前年度との増減理由についてお伺いします。すみません。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 まず、本庁舎、駅南庁舎経費の内訳でございますが、本庁舎に係る経費の内訳は光熱水費が5,205万3,000円、電話代が1,265万円、包括管理委託などの維持管理経費が1億4,453万7,000円でございます。駅南庁舎に係る経費の内訳は光熱水費が6,917万1,000円、電話代が1,414万4,000円、清掃などの維持管理経費が5,159万2,000円でございます。そして、この経費の前年度との増減理由でございますが、本庁舎につきましては原油価格の高騰により光熱水費が1,555万1,000円増加いたしました。そして本庁舎の会議室等での新型コロナウイルス感染症対応の架電により電話代が114万2,000円増加しております。そして本庁舎1階福祉総合窓口のブース設置などにより、維持管理費が95万円増加したことなどにより前年度よりも1,764万3,000円の増となりました。

駅南庁舎につきましても原油価格の高騰により光熱水費が1,750万5,000円増加したこと、新型コロナウイルス感染症対応による電話代が812万円増加したこと、コロナ相談センターの電話新設で維持管理費が43万6,000円増加したことなどにより、前年度より2,606万1,000円の増となったところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 同じくこの管理費ですけれども、原油高騰により光熱費の上昇が今後も見込まれると考えます。この増加についてどのように考えているか、また、課題についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 原油価格の高騰による光熱水費の増加、これはございましたが、本庁舎、駅南庁舎ともに住民サービスの中核となる施設といたしまして適切に維持管理できているものと捉えております。課題といたしましては、両施設とも光熱水費など今まで以上の経費削減が求められていると考えております。また、脱炭素社会の推進にもつながる取組など、これらが課題であると考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に概要書47ページ上段、本事業の解体工事も令和4年12月に完了し、工損事後調査と損害補償金の支払いを残すのみとなっています。全体事業費見込み額の内訳及び金

額についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 設計に着手いたしました令和元年度からの事業完了の令和5年度までの総事業費でございますが、解体実施設計等に1,532万4,000円、解体工事に7億4,415万8,000円、工事管理業務に1,324万円、そして、工損調査とその補償金として6,347万4,000円、その他借地料などに126万4,000円の合計8億3,746万円を見込んでおります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 解体工事が完了した土地は適切な管理が行われているのか、また、事業の効果と課題についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 このたびの解体工事におきまして、周辺の住民生活への影響を最小限に終わることができました。震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得るにぎわいと緑のあふれる広場の整備に円滑につながることができた、このことが本事業の効果として考えているところでございます。課題といたしましては中心市街地で人目につきやすい立地のために日々の管理を適切に行うこと、これが課題だと考えております。見回り等を強化いたしまして適正な管理に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 決算事業別概要151ページ上段、児童発達支援事業費についてです。具体的な事業の内容を伺います。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 この事業では選任の発達支援コーディネーターや心理相談員を配置し、幼児期の気づきの段階から関係機関や保護者との相談を重ね、子どもの成長段階に応じた一貫した支援及びその家族の支援を行っております。主な内容として、保護者等からの電話や来所による相談、対象児童の通う保育園や幼稚園からの相談及び巡回指導、関係機関との連携を図るための会議の開催等を行っております。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 事業の成果を伺います。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 この事業の成果といたしまして、子供の発達に気がかりを感じた保護者や保育園等からの早い段階での相談をきっかけに、子供の発達理解に合わせた支援方法を保護者や関係機関と共有することで、子供の困難の緩和や過ごしやすい環境調整につながっていると考えております。また、入学前から小学校へ丁寧引き継ぐことで入学後見通しを持って就学を迎える方が確実に増加しております。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 発達に気がかりを抱える方々のニーズが高まりと記載されていますが、今後の展望を伺います。

◆岡田信俊委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 発達上の困難を抱える子供が見せる姿は一人一人ニーズが異なり、そのニーズを周囲が丁寧に捉えていくことが重要であると考えております。今後も子供が持つよさを引き出し、困難を少しでも軽減できる支援につながるよう、関係機関と連携を取りながら切れ目のない支援に努めてまいります。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に決算事業別概要 304 ページ下段です。市民体育館等再整備事業です。補正予算計上の理由及び総額、その経過についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。令和4年度当初予算におきましてモニタリング支援業務に係る経費といたしまして517万円の委託料を計上いたしました。その後、国の学校施設環境改善交付金について令和4年4月に内示、6月に交付決定があり、交付金の額が確定したことによりその算定基礎額となる金額を令和4年度中に支払う必要が生じたため、令和4年6月定例会において12億5,510万4,000円の補正予算を計上しまして、補正後の額12億6,027万4,000円となったものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 モニタリングを22回実施していますが、その協議内容を伺います。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。モニタリングにつきましては、毎月、設計建設定例会と開業準備協議会を開催し、その中で実施をしてきました。12回開催した設計建設に係るモニタリングでは市民体育館の着実な整備に向け、工事進捗状況、経費、安全面等について協議確認をしました。10回開催いたしました開業準備に係るモニタリングでは、開業や運営に向け利用料金、予約方法、施設の管理計画等を協議しました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 鳥取市として初のPFI事業でしたが導入の効果を伺います。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。PFI方式導入による効果といたしましては、資金の平準化や整備、運営等に関し、民間のノウハウや技術的能力が導入されたことに加えまして設計段階から建設、開業準備、運営、維持管理に至るまで事業着手当初から見通しを持ったスケジュール管理ができたことにより、不測の事態への各業務段階での柔軟な対応が可能となりまして、工期の遵守の徹底が図られてきました。また、今後15年間の管理運営の中でもPFI事業者による4年ごとの建物・設備の点検や施設の長寿命化への取組も計画されており、PFI事業最終年度の令和19年度までPFI事業による効果を見極めていきたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 同じく今後の課題について伺います。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長　お答えいたします。ＰＦＩ導入による課題といたしましては、募集方法や事業費の整理方法が従来方式と異なる点があることから、ＰＦＩ導入における専門的知識が必要となり担当課のみならず、財政、建築など関係部署との連携した取組がより一層必要になることであると考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長　太田縁委員。

◆太田　縁委員　終わります。

◆岡田信俊委員長　以上で総括質疑を終了します。今後の詳細審査につきましては９月１日の特別委員会で決定した審査区分により各分科会で進めていただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。本日はこれで終了とします。

午後５時２分　閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和5年9月22日（金）
午前10時～
場 所 議場

日 程

- 1 開 会
- 2 総括質疑

順序	会 派	発 言 者	議席番号	質疑時間
1	新生	寺坂 寛夫	30	55 分
2		魚崎 勇	19	
3		西村紳一郎	20	
4		星見 健蔵	18	
5		吉野 恭介	17	
6		西尾 彰仁	7	
7		上杉 栄一	32	
8	公明党	水口 誠	5	20 分
9		谷口 明子	6	
10		浅野 博文	15	
11		石田憲太郎	27	
12	未来ネット	勝田 鮮二	13	20 分
13		長坂 則翁	26	
14	共産党	金田 靖典	11	15 分
15		岩永 安子	12	
16		伊藤 幾子	24	
17	開政	加嶋 辰史	10	10 分
18	無所属	玉木 裕一	2	5 分
19	無所属	太田 縁	22	5 分

- 3 閉 会